

第2次牧之原市 総合計画

基本構想
後期基本計画



牧之原市
MAKINOHARA

市長あいさつ



平成31年度は、「平成」から新たな元号への改元が行われるなど、我が国としても大きな節目を迎える年です。この節目の年を始期として、当市としても第2次総合計画後期基本計画による市政経営をスタートさせます。

前期基本計画の期間においては、市を取り巻く社会情勢などを踏まえ、市民の皆様のお安全安心を最優先とした津波防災まちづくりへの対応や、移住・定住施策、子育て世代に対する支援制度の充実などを進めてきたところであります。

引き続き、誰もが「やりがい」や「生きがい」を感じ、たくさんの人から「訪れたい」、「住んでみたい」と思われる賑わいと希望に満ちた牧之原市の実現に努めるとともに、取組の更なる充実や加速化を図ってまいります。

また、近年の社会経済状況や当市を取り巻く人口や産業の構造などを考えますと、今後は特に若者を対象とした視点で事業を推進することが、本市の将来に求められているものと強く感じております。

このため後期基本計画では、人口や経済が縮退する社会においても持続可能なまちづくりを進める視点で、「未来若者プロジェクト・高台開発プロジェクト・公共施設最適化プロジェクト」の3つの戦略プロジェクトに優先的に取り組むとともに、各施策の事業についても着実な推進を図ってまいります。

平成31年3月

牧之原市長 杉本基久雄

第2次	牧之原市
総合計画	基本構想 後期基本計画



目次

序論	1	第2編 基本計画	19
第1部 計画の構成と期間	2	第1部 目的	20
第2部 計画策定の基礎条件	3	第2部 構成	20
第1 人口	3	第3部 計画期間	20
第2 人口移動	5	第4部 計画の背景となる時代の潮流	20
第3 市民意識調査の結果	6	第5部 計画のPDCAサイクル	22
第4 前期基本計画における事業の実施状況	7	第6部 政策施策の体系	23
第5 前期基本計画の検証による後期基本計画の状況	9	第7部 各論	26
第1編 基本構想	11	政策1 健康福祉	
第1部 目的	12	施策1 子育て支援の充実	26
第2部 計画の前提となる社会背景	12	施策2 超高齢社会への対応	27
第3部 計画期間	12	施策3 障がい者福祉の充実	28
第4部 計画人口	12	施策4 健康づくりの推進	29
第5部 将来都市像	13	施策5 地域医療体制の構築	30
第6部 理念	14	施策6 地域福祉活動の推進	31
第1 まちづくりの基本的な考え方	14	政策2 教育文化	
第2 土地・空間利用の基本的な考え方	15	施策1 学びの意欲を育む学校教育	32
第3 重点戦略	16	施策2 豊かさを育む社会教育・芸術文化	33





政策3 産業経済

- 施策1 農業・水産業の振興・・・・・・・・・・ 34
- 施策2 企業誘致と雇用確保・・・・・・・・・・ 35
- 施策3 中小企業の振興・・・・・・・・・・ 36
- 施策4 観光業の振興・・・・・・・・・・ 37

政策4 生活基盤

- 施策1 道路・河川の保全と整備・・・・・・・・・・ 38
- 施策2 安定した上水道の供給・・・・・・・・・・ 39
- 施策3 計画的な土地利用・公園の整備・・・・・・・・・・ 40
- 施策4 良好な環境の形成・・・・・・・・・・ 41
- 施策5 公共交通の充実・・・・・・・・・・ 42
- 施策6 住宅・土地の活用と対策・・・・・・・・・・ 43

政策5 防災

- 施策1 危機管理体制の充実・・・・・・・・・・ 44
- 施策2 消防体制の充実・・・・・・・・・・ 45
- 施策3 防犯・交通安全活動の充実・・・・・・・・・・ 46

政策6 市政経営

- 施策1 市民の期待に応える人財の育成・・・・・・・・・・ 47
- 施策2 住民自治の推進・・・・・・・・・・ 48
- 施策3 行財政運営の適正化・・・・・・・・・・ 49
- 施策4 情報発信とシティプロモーションの推進・・・・ 50

- 第8部 戦略プロジェクト・・・・・・・・・・ 51
- 戦略1 未来若者プロジェクト・・・・・・・・・・ 52
- 戦略2 高台開発プロジェクト・・・・・・・・・・ 52
- 戦略3 公共施設最適化プロジェクト・・・・・・・・・・ 53
- 第9部 指標・・・・・・・・・・ 54

資料編・・・・・・・・・・ 59

- 第1部 計画策定に関する市民参加・・・・・・・・・・ 60
- 第1 市民意識調査・・・・・・・・・・ 60
- 第2 総合計画審議会・・・・・・・・・・ 60
- 第3 パブリックコメント・・・・・・・・・・ 61
- 第2部 用語解説・・・・・・・・・・ 62





序
論

第2次総合計画

序論

第1編 基本構想

第2編 基本計画

資料編

第1 計画の趣旨

この計画は、牧之原市自治基本条例第15条の規定により、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるために策定するものです。

また、目指す将来の牧之原市の姿に向け、市の総力を上げて取り組む計画とするため、市民の多様な参画の基で策定し、市全体で連携・協働して進めるものとします。

第2 計画の構成

第2次牧之原市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されます。

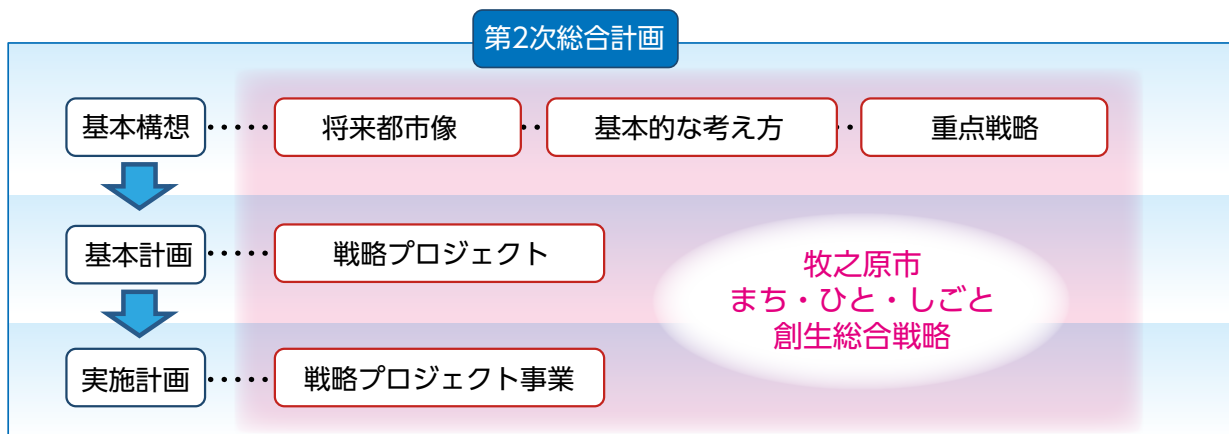
また、重点的に進める分野として、基本構想に重点戦略、基本計画に戦略プロジェクトを位置付け、選択と集中による重点化によって着実な成果を見込みます。

- 1) **基本構想** まちづくりにおける基本的な考え方や目標を示します。
期間は、平成27年度から平成34年度(2022年度)までの8年間とします。
- 2) **基本計画** 基本構想を踏まえて、政策の体系と個別の施策の方向性を示します。
後期基本計画の期間は、平成31年度から平成34年度(2022年度)までの4年間とします。
- 3) **実施計画** 後期基本計画に基づき、実施する事業を具体的に示します。
期間は、平成31年度から平成34年度(2022年度)までの4年間とし、毎年内容を見直します。

第3 牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性

まち・ひと・しごと創生法に基づく牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、第2次総合計画の「基本構想」、第2次総合計画「後期基本計画の戦略プロジェクト」及び「戦略プロジェクトに基づく実施計画事業」を位置付け、総合計画と連動した計画とします。

【総合計画と総合戦略の関係性】



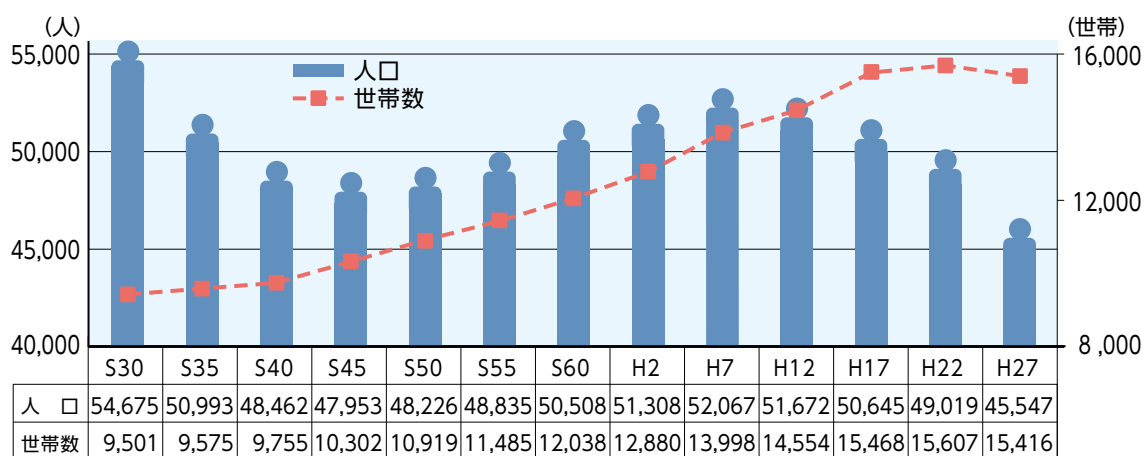
第1 人口

1) 人口世帯数の推移

牧之原市の人口は、昭和45年から平成7年まで増加していましたが、平成12年から減少に転じ、平成22年から平成27年の5年間では減少率7.1%と急速に減少が進んでいます。

日本全体の人口も減少傾向にあります、それ以上のスピードで減少が進んでいます。

なお、平成30年10月1日の人口(静岡県推計人口)は、44,392人です。



出典：総務省国勢調査

2) 人口構造

幼年人口、生産年齢人口、老年人口の構成は、以下のとおり推移しています。

※平成34年(2022年)は牧之原市独自推計による推計値

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年	平成34年(2022年)
総人口	52,067	51,672	50,645	49,019	45,547	44,830	40,970
0~14歳	9,516	8,419	7,155	6,507	5,632	5,180	4,350
15~64歳	32,873	32,550	31,889	30,339	26,685	25,320	22,260
65歳以上	9,678	10,743	11,601	12,116	13,137	14,330	14,360

※年齢不詳は、各区分に含まない。

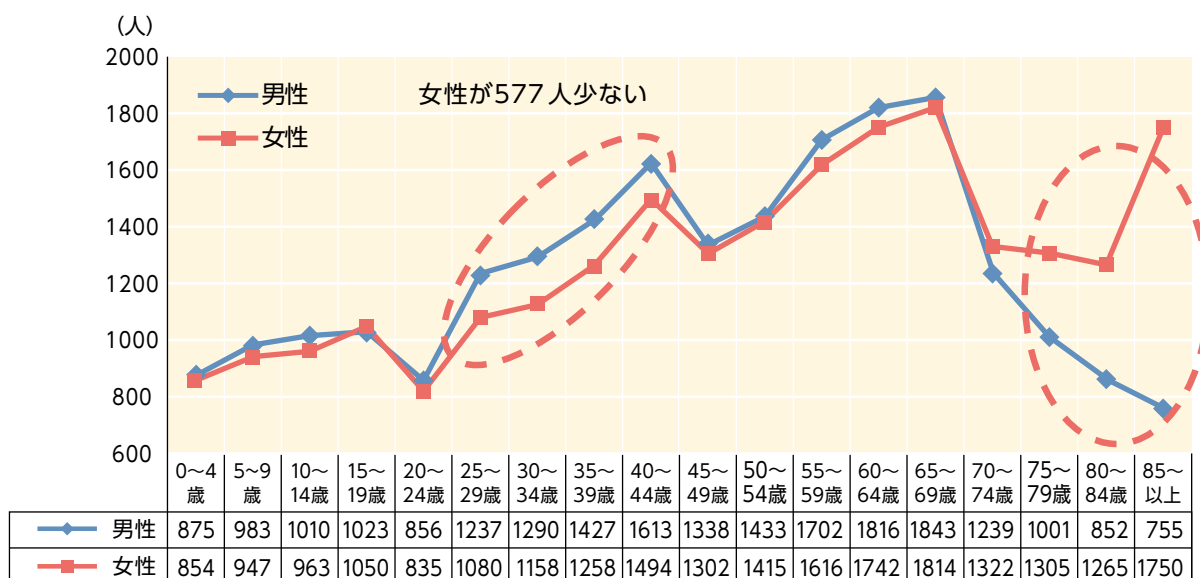
出典:総務省国勢調査、牧之原市独自推計

牧之原市誕生時(平成17年)と第2次総合計画終期(平成34年:2022年)の差の見込みは次のとおりです。

総人口	50,645人⇒40,970人	-19.1%
幼年人口	7,155人⇒4,350人	-39.2%
生産年齢人口	31,889人⇒22,260人	-30.2%
老年人口	11,601人⇒14,360人	+23.8%

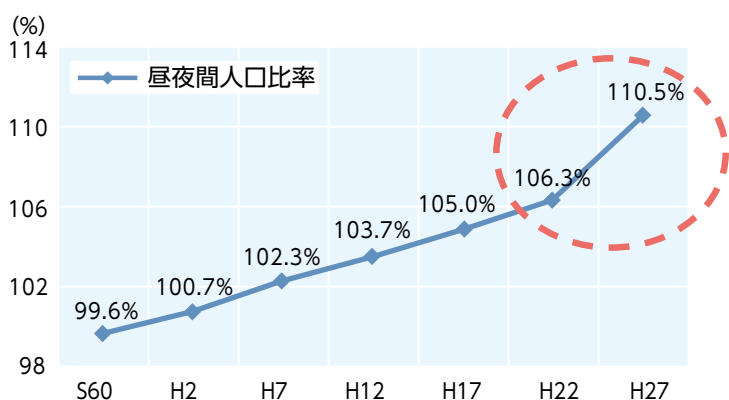
3) 男女の人口差

25～44歳では女性が少なく、70歳以降では平均寿命の関係で男性が少ないため、全体の数字は大きく変わりませんが、若者世代では男性より女性が少ない状況にあります。



出典:総務省国勢調査

4) 昼と夜間の人口差

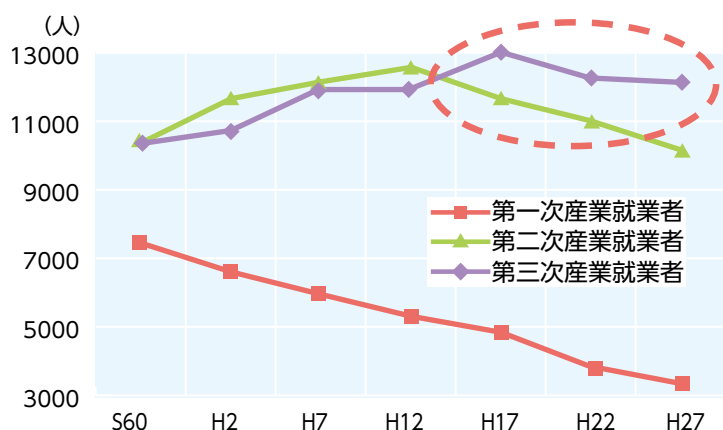


出典:総務省国勢調査

昼夜間人口比率は110.5%（昼間が4,768人多い。）

近隣市から当市に通勤する人が多く（吉田町:2,939人、島田市:2,533人、御前崎市:1,958人、菊川市:1,510人）静岡県中部と西部の全ての市で牧之原市への昼間移動者が超過しています。

5) 就業人口の推移



出典:総務省国勢調査

市内居住者の産業別就業者数は、第1次産業は減少が進行。第2次産業は平成12年、第3次産業は平成17年をピークに減少に転じています。

牧之原市の製造品出荷額は約9,000億円で平成24年以降は従業者数も増加しています。

市外に居住し、牧之原市に通勤する人の流れがあると想定されます。

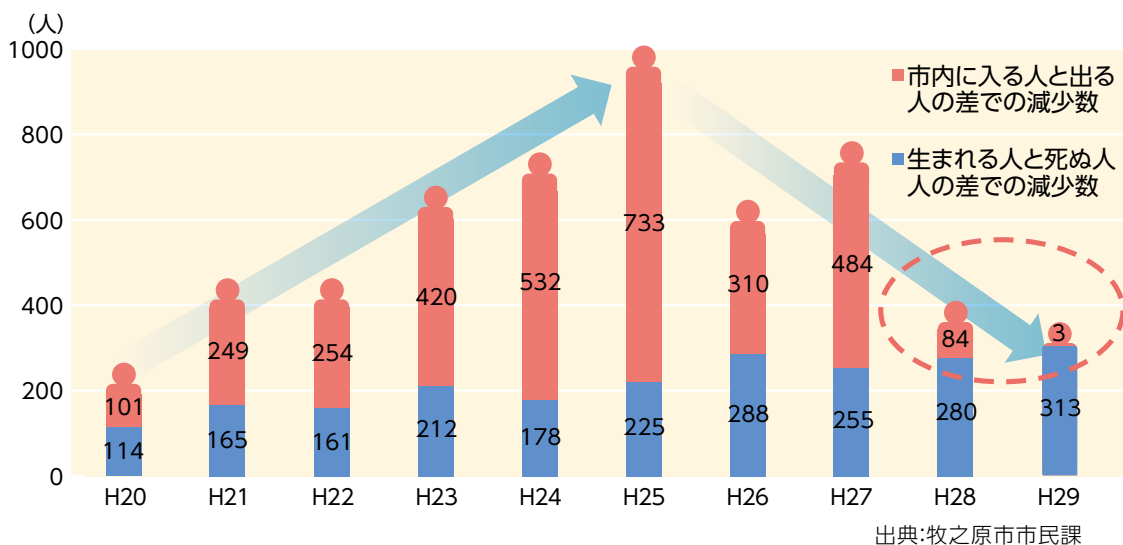


第2 人口移動

1) 自然減と社会減の推移

牧之原市の人口減少数を出生と死亡の差(自然減)、転入と転出の差等(社会減、その他減)に分けて比較しました。

転入と転出の差等が減少傾向にあり、出生と死亡の差は増加傾向にあります。

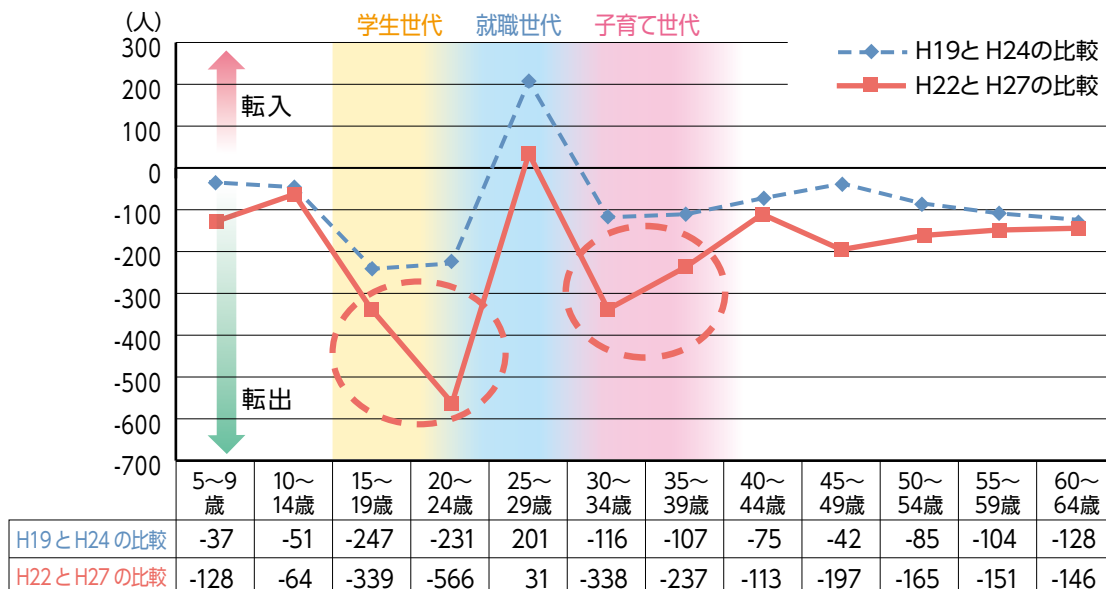


2) 人口減少の世代別分析

「平成19年から平成24年」と「平成22年から平成27年」の減少数を5歳階級別人口の推移によって比較しました。

以前も近隣市に比べ、若者世代の転出が多く、転入が少ない傾向にありましたが、直近ではその傾向に更に拍車がかかっています。

転出超過先は、首都圏よりも近隣市や静岡市、浜松市が多い傾向にあります。



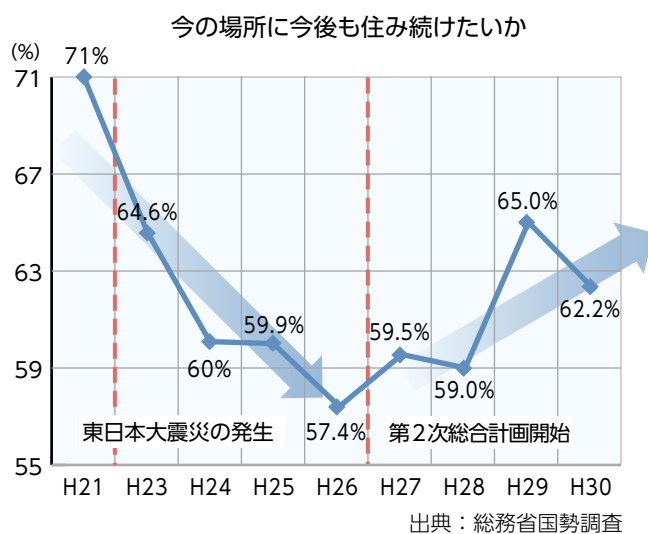
第3 市民意識調査の結果

1) 市民の定住意向

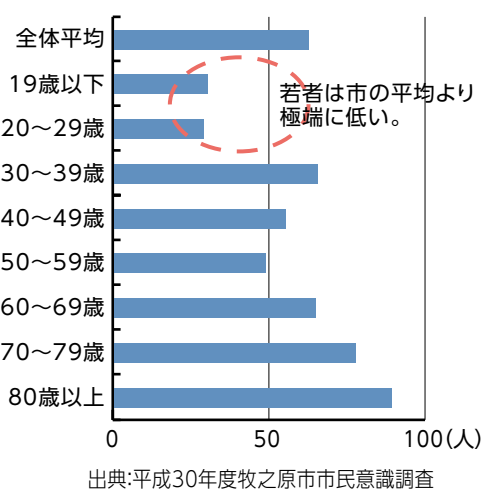
市民1,400人を無作為抽出したアンケート調査を毎年実施しています。

調査項目中の「今の場所に今後も住みたいか」という項目に対し、「住みたい」と答えた割合は、東日本大震災等の影響により平成23年度から低下しましたが、平成27年度以降は回復傾向にあります。

年齢別では、他の年代に比べて30歳未満の若者の定住意向が極端に低くなっています。



(参考) H30年齢別の集計



2) 市民の満足度

平成30年度市民意識調査結果による満足度では、産業と生活基盤に満足度が低い項目が多く、特に産業分野が低い傾向にあります。

産業分野などの民間が主体となる分野においては、行政と民間の関わり方や解決に向けた取組の工夫が必要となります。

政策分野	【満足度の指標が+0.5以上】	【満足度の指標が-0.5以下】
健康福祉	・子ども医療費制度	・救急医療体制の整備、榛原総合病院の診療体制
教育文化		・図書館の機能充実や図書館の整備
産業		・農林漁業の担い手への支援 ・耕作放棄地の対策や利活用 ・起業支援、産業雇用支援 ・企業誘致 ・茶業の安定 ・商店街の魅力向上 ・観光誘客の促進
生活基盤		・計画的な土地利用 ・公共交通の充実

出典：平成30年度牧之原市市民意識調査



第4 前期基本計画における事業の実施状況

1) 重点プロジェクト

プロジェクト名	第2次総合計画前期基本計画での新規事業	第1次総合計画後期基本計画からの継続事業
“宝” 子ども育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援連携システム運用事業 ・男子力・女子力アップスクール事業 ・出会い創出事業 ・子育て楽々サポーター養成事業 ・子育て支援セミナー開催事業 ・ファミリーサポートセンター運営事業 ・保育の質量確保事業 ・こどもセンター運営事業 ・子ども医療費助成事業 ・妊産婦通院等支援事業 ・多子世帯経済的負担軽減事業 ・ICT活用推進事業 ・こどもがつくるまち事業 ・教育のあり方検討事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター運営事業 ・放課後児童クラブ運営事業、整備事業 ・確かな学力推進事業 ・学習支援サポーター配置事業 ・児童放課後学習支援事業 ・学校支援地域本部事業 ・英語力向上サポート事業 ・理科支援員配置事業
“輝く” 高台開発	<ul style="list-style-type: none"> ・東名相良牧之原IC北側開発事業 ・都市計画マスタープラン策定事業 ・都市計画用途地域指定事業 ・国営かんがい排水受益地除外事業 ・相良牧之原IC北側地域の排水路等整備事業 ・企業立地促進事業(不均一課税を含む) ・移住・定住促進補助事業 ・移住・定住促進事業 ・結婚新生活支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土利用計画策定事業 ・農業振興地域整備計画策定事業
“魅力”ある 産業雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外観光プロモーション事業 ・水産物を活用した産業活性化事業 ・外国企業誘致の魅力の分析・発信事業 ・地域おこし協力隊事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんばる中小企業応援事業 ・農業次世代人材投資事業 ・立地工場等事業継続強化事業 ・ビジネス経営体育成支援事業 ・産業雇用支援ネットワーク事業 ・観光拠点ネットワーク化事業
“生き活きと” 健康で活躍	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなでつくる健康推進事業 ・元気な高齢者創出モデル事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の絆づくり事業 ・地区自治推進協議会支援事業 ・生活支援・介護予防充実強化事業 ・認知症予防対策事業
公共施設 “最適化”	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画推進事業 ・固定資産管理システム整備事業 ・消防施設整備事業 ・榛原文化センターホール棟除却事業 ・相良公民館代替施設整備事業 ・旧片浜小学校利活用推進事業 ・坂部振興センター除却事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路ストック補修支援事業 ・公営住宅等ストック総合改善事業

2) 第2次総合計画前期基本計画新規事業 ※事業の新規性、独自性を基に抜粋

年度	事業名
平成27年度	<p>【戦略プラン:重点プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援連携システム運用事業 ・子育て楽々サポーター養成事業 ・ファミリーサポートセンター運営事業 ・子ども医療費助成事業 ・ICT活用推進事業 ・東名相良牧之原IC北側開発事業 ・都市計画用途地域指定事業 ・相良牧之原IC北側地域の排水路等整備事業 ・移住・定住促進事業 ・国内外観光プロモーション事業 ・みんなでつくる健康推進事業 ・公共施設等総合管理計画推進事業 <p>【その他の新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相良中サブグラウンド改修事業 ・特定空家対策推進事業 ・東京五輪ホストタウン推進事業 ・経営体質強化支援事業 ・避難ビル、いのち山の整備事業(※避難タワーと合わせてH26～H30に実施) <ul style="list-style-type: none"> ・男子力・女子力アップスクール事業 ・子育て支援セミナー開催事業 ・保育の質量確保事業 ・多子世帯経済的負担軽減事業 ・こどもがつくるまち事業 ・都市計画マスタープラン策定事業 ・国営かんがい排水受益地除外事業 ・企業立地促進事業(不均一課税を含む) ・移住・定住促進補助事業 ・地域おこし協力隊事業 ・外国企業誘致の魅力の分析・発信事業 ・元気な高齢者創出モデル事業 ・固定資産管理システム整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・細江地区浸水対策事業 ・市政施行10周年記念事業 ・ふるさと納税推進事業
平成28年度	<p>【戦略プラン:重点プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会い創出事業 ・結婚新生活支援事業 ・水産物を活用した産業活性化事業 <p>【その他の新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合健康福祉センター大規模改修事業 ・光ファイバ整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦通院等支援事業 ・ビーチ等を活かした観光まちづくり事業 ・鳥獣被害防止対策事業
平成29年度	<p>【戦略プラン:重点プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育のあり方検討事業 ・旧片浜小学校利活用推進事業 <p>【その他の新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所(保育園)自家発電施設整備事業 ・同報無線デジタル化整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・消防施設整備事業 ・デマンド乗合タクシー運営事業
平成30年度	<p>【戦略プラン:重点プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもセンター運営事業 ・榛原文化センターホール棟除却事業 ・坂部振興センター除却事業 <p>【その他の新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療振興事業(医師確保) ・田沼意次侯生誕300年記念推進事業 ・放射線防護対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・茶複合経営推進事業 ・相良公民館代替施設整備事業 ・コンビニ証明書等交付事業 ・田沼意次侯顕彰事業 ・海岸防潮堤(レベル2)整備事業

出典:牧之原市実施計画



第5 前期基本計画の検証による後期基本計画の状況

1) 人口の負のサイクル脱却へのチャレンジ

日本社会が成長から成熟、縮退に移行し、日本全体の人口減少と少子高齢化が進む中、牧之原市においても同様の現象が進んでいます。

リーマンショックや東日本大震災の影響によって短期的に加速していた社会減(流入と流出の差)は、自動車産業の好調などによる流入の増加、防災対策や子育て支援の充実などによる流出の抑制により、平成27年以降は減速しています。

ただし、女性や若者の流出により、次世代を担う子どもや若者が更に減少することで、出生数の減少による人口の先細りが今後も続くことが予測されます。

人口増減の総数だけでなく、その構造的な課題に対して、強みであるものづくり力や地域資源、県内中西部の広いエリアから当市への通勤者の流れなどを活かした効果的な解決策を講じる必要があります。

2) 満足度が低い課題への効果的な対応

市民意識調査では、医療、図書、都市計画、交通及び産業全般の分野などにおいて、満足度が低くなっています。

前期基本計画では、子ども医療費助成制度など行政として取り組むことができる分野の満足度は高まりましたが、満足度が低い医療、産業、交通などの項目は、行政単独では対応が難しいものです。

公共と民間が連携し、公民の知恵を結集して、市民の暮らしや豊かなライフスタイルを支えるサービス、産業をつくり出さなければ解決は図れません。

総合計画審議会における後期基本計画の審議の中では、人口等の定量的な課題に対し、「移住定住のニーズに対して保守的にならず、先進事例を研究し、効果的な展開を図る。」

「地域でお金を循環させるため、外貨獲得と市内での循環の仕組みをつくる。」

「若者が働く環境の充実に施策を横断して取り組む。」

「特色ある定住施策の実施とターゲットに届く情報発信」

「若者の取組に対する市の支援策の充実」などの意見が出されています。

将来にわたって持続可能な市政経営に向け、求められる価値の創出を実現するため、既存の価値観や手法に捉われず、発想や取組を転換する必要があります。

3) 戦略性のある取組と施策の横展開

社会経済情勢の状況や前期基本計画の検証を踏まえ、政策と施策の体系に沿って取組を総合的に展開します。

将来にわたり持続可能なまちづくりに向けた戦略性のある取組を進めます。



第2次総合計画
基本構想

序
論

第1編 基本構想

第2編 基本計画

資料編

第 1 部

目的

この基本構想は、牧之原市が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくとともに、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保していくため、目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にするものです。

また、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有して推進する公共計画として位置付けます。

第 2 部

計画の前提となる社会背景

牧之原市は、温暖な気候と豊かな自然環境を備えているとともに、富士山静岡空港を始めとする多様な交通インフラの整備が進み、自然と調和した人や物の新たな交流拠点として期待が高まっています。

しかし、人口減少、少子高齢化、経済構造の変化、福祉制度や医療体制に対する不安、人の繋がり希薄化や価値観の多様化など日本社会が抱える様々な問題は、地域社会にも大きく波及しており、従来の考え方や手法では解決できない課題が増えてきています。

こういった好機と脅威に直面する時であるからこそ、希望にあふれる牧之原市の実現に高い実効性を持って取り組んでいくことが必要となります。

第 3 部

計画期間

基本構想の計画期間は、平成27年度から平成34年度(2022年度)までの8年間とします。

第 4 部

計画人口

計画人口は、牧之原市独自の集計方法を用いて算出した推計値に計画期間内での取組成果を見込み43,000人とします。



第5部

将来都市像

私たちが生まれ、育ち、または暮らしている牧之原市を将来にわたり住み続けたいと思えるまちにしたいと市民の誰もが思っています。

また、牧之原市の活力ある将来を確保していくためには、このまちを訪れる多くの人たちが、魅力を感じ、住みたいと思うまちをつくることが重要となります。

これからの牧之原市を担う次世代のために、直面する厳しい状況に力を合わせて立ち向かい、住みたい、住み続けたいと思える牧之原市をつくっていくことが、今を生きる私たちが果たすべき重要な役割です。

そのためには、私たちが目指す将来の牧之原市の姿を、

**絆と元気が創る
幸せあふれみんなが集う
NEXTまぎのはら**

とし、その実現に向けて着実にまちづくりを進めます。

共に学び、気付き、共感することを通じ、お互いを理解し、感謝し、支え合うなど人と人との繋がりの強さである絆や、心も体も健康で笑顔にあふれ、主体的、意欲的に何かに取り組みたいと思える状態である元気を通じて、一人一人が、組織が、健全に活動していくことが重要です。

この絆と元気を原動力に、誰もがやりがいや生きがいを感じられる幸せにあふれる地域社会を築き、多くの人を訪れたい、住んでみたい、働いてみたい、学んでみたい、そして、人が、情報が、企業が集まる賑わいと希望に満ちた将来の牧之原市の姿を皆で共有し実現します。

目指す牧之原市の姿である将来都市像の実現に向けて私たちが共通理解し、政策全体に波及させる基本的な考え方を理念として示します。

第 1 まちづくりの基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が急速に進む社会経済情勢においても、魅力的で持続可能な自治体経営を行うことがまちづくりの大きな課題です。

そのためには、これまで進めてきた市民協働の取組を継承するだけでなく、現状、課題及び方向性の共有化を基礎とし、協働して魅力ある牧之原市をつくる視点が必要になります。

新たな社会背景に対応した牧之原市型自治体経営の姿を示し、経営的な視点から市全体で進めるまちづくりの基本的な考え方を整理します。

1) 市全体での情報共有

統計データなど市民にとって有益かつ求められる情報や市民、地域、団体、企業、行政などの行う様々な取組が、適時適切に分かりやすく、様々な媒体によって発信され、市内外で情報が行き交う状態を目指します。

様々な団体がお互いの考え方や立場を理解し、協働して課題解決に向けた活動を行うための土壌をつくるため、情報を市全体で共有します。

2) 協働の推進

様々な課題に市の総力をあげて対応するため、情報の共有や意見交換による学びの機会を通じて市民、地域、団体、企業、行政などがそれぞれ主体性を持ったうえで新たな価値の創出や課題の解決に取り組む意識を高めます。

また、具体的な取組の展開に当たっては、各自の知識や経験を最大限に活かして、多様な分野において継続的な取組が円滑に進められるよう団体間、市民間のネットワークの構築や活動を促進するための環境整備を進めます。

市民の行政に対するニーズが多様化する中、行政が行う主要な計画策定に当たっては、市民参加により幅広い意見を反映し、高い実効性を確保します。

3) 行政経営の適正化

人口減少に伴う財源不足が予測される中、行政経営は、採算性や効率性を重視するとともに、課題解決への積極的な取組によって新たな価値を生み出し、将来にわたって持続可能な経営体へと転換していく必要があります。

課題解決型、成果重視型の行政経営を行うため、目標の明確化とそれに合わせた管理プロセスを見直すことにより、事業や資産の適正化を進めます。また、施策の推進に当たっては専門性を活かしたうえで総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行います。

行政は、サービスの提供役だけでなく、専門性を活かした総合的なコーディネーターや情報の提供役にあり方を傾倒するとともに、市民などが行う活動を強力にサポートし、市民満足度の更なる向上を実現します。



4) 広域行政の推進

交通インフラの整備やライフスタイルの変化により、市民の生活圏が自治体の枠を超えて広がり、行政課題が広域化するとともに、少子高齢化、安全、医療、福祉など課題の複雑化、高度化も進んでいます。

国、県、関係市町などとの役割分担や連携体制の構築などを進め、効果的かつ効率的な対応を図るとともに、情報交換や共同研究を通じて、より質の高い行政サービスを提供していきます。

5) 総合計画の役割と進捗管理

この総合計画は、行政の取組を記載する行政計画から、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有して推進する公共計画へと位置付けを転換しています。

また、その計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)については、市全体での関わりを確保するとともに、計画期間に即した目標設定を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、進捗を管理します。

第2 土地・空間利用の基本的な考え方

牧之原市は、沿岸部に住宅地、山間部に農地が広がる土地利用がされ、市域の外周部には、富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原ICなどの陸・海・空の交通インフラが整備されています。

市内の土地及び空間は、市民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基盤となります。この資源を最大限に活用するため、国内外との交流拠点として飛躍的に高まった交通の利便性や社会経済情勢の変化等を考慮し、将来に向けた発展性、安全安心の向上などを盛り込んだ「新たな牧之原市の土地・空間利用」の基本的な考え方を整理し、人や企業に選ばれる都市空間形成の方向性を示します。

1) 市全体の都市計画の見直し

都市計画については、人口減少に伴い、都市的な土地利用の拡大から機能の充実に方向性を見直すことが必要です。

しかし、震災リスクの影響によって土地利用の需要が変化しており、従来のゾーニングのままでは、人口減少の抑制に向けた効果的な対策が講じられません。

交通インフラの整備を考慮し、開発地域と保全地域のゾーニングを見直すとともに、地域の特性を盛り込んだ独創的で魅力的なまちづくりの観点から、全体の適正化を図ります。

2) 魅力的な都市空間の創出

交通インフラの整備によって、人、情報、企業、物の交流が活発化するとともに、震災の影響が少ない高台部に対する土地利用の需要が高まっています。

交通インフラを活用した発展が期待される拠点を明確にし、製造や研究などのものづくり施設、商業などの賑わい施設、快適な住宅地の整備などを進め、魅力的な都市空間を創出します。

3) 沿岸部の安全安心と新たな視点による活用

現状で市民の約7割が居住している既存市街地の防災機能を高め、安全安心な暮らしを守るための防災・減災対策を実施します。

また、駿河湾の美しい景観を持つ海岸線、平坦な地形、郷土の歴史文化などを活かした新たな視点による活用を進めるとともに、住環境の充実を図ります。

4) 自然環境の保全

駿河湾から富士山を望む眺望、のどかな里山の景観、豊かな自然など優れた環境を大切に、ゆとりや癒しをもたらす緑あふれる住環境を保全します。

第 3 重点戦略

1) 前提とする背景

震災リスクや地域経済の低迷などによる牧之原市の活力の低下、活気や利便性などを重視して住環境を選択する若者世代のライフスタイルの変化により、就職や結婚の機会に牧之原市に移り住む若者の数が減少しています。

子育て世代である若者の流出は、まちの活力を更に低下させるだけでなく、将来にわたる人口バランスに影響を与え、私たちが生活するまちの将来に大きな不安を招くこととなります。

また、高齢化が急速に進む中、医療、福祉、災害など社会的な不安が高まる一方で、活躍の場を求める元気な高齢者も増えており、これら的高齢者がその経験や能力を活かして地域課題の解決の中核を担うことが期待されています。

かつての地域社会は、複数世代が同居することでお互いを支え合う暮らしを実現していました。ライフスタイルや価値観の変化により、核家族化や世帯人員の減少が進んでいる中、若者の流出と高齢者の活躍の場づくりなどの課題に地域が家族の様に支え合って取り組むことが必要となります。

牧之原市を取り巻く人口減少と少子高齢化の急速な進行の背景をこの様に捉え、その対策を重点戦略として示します。



2) 重点戦略の性格

これらの背景に伴う多様な課題を解決し、激化する地域間競争を勝ち抜くためには、独自性に富んだ政策展開を行うとともに、それを支える経営基盤の強化が必要となります。

また、予算などの経営資源が限られていく状況下では、選択と集中による経営資源の重点投入を行う分野を明確にすることで高い実効性を確保することも必要です。

よって、計画期間において特に戦略的な観点から総合的、横断的、優先的に取り組むことの価値判断基準となる重点戦略を次のとおり設けます。

3) 3つの重点戦略

戦略1 『活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境などを実現する。』

活力とは、元気よく、意欲的に、自主的に、活動したり働いたりする力とします。

牧之原市は、豊かな自然環境、魅力ある特産物、地域の強い繋がり、雇用の受け皿となる企業、多様な交通インフラなどの地域資源を有しています。これらの資源を意識し、磨きをかけ、豊かにし、横断的に人や組織が関わることで地域資源を最大限活用するとともに、住環境や雇用、教育環境などを充実します。

若者世代が魅力を感じる、未来に希望が持てる、住みたい牧之原市を実現します。

戦略2 『共に支え、安心して想いが実現できる地域社会をつくる。』

共に支えるとは、生きがいの持てる安心な暮らしを実現するために、多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し、支え合うこととします。

牧之原市は、これまでも温かみと強い繋がりを持つ地域社会を形成してきました。

お互いを理解し、認め合い、受け入れ、支え合うことで安心な暮らしを築くとともに、対話や活躍できる場を通じて学び、気付き、共感しながら地域に貢献できる社会を実現します。

子どもから高齢者、障がいを持つ人や男女の区別なく誰もが、支え合える、生きがいを感じられる、住み続けたい牧之原市を実現します。

戦略3 『経営を見直し、推進力を高める体制を強化する。』

前出の2つの戦略を強力に推進するためには、行政経営の基礎を固め、その実効性を高めることが必要となります。

既存事業の徹底的な見直し、施策の選択と集中、資産の適正化などを通じた行政経営の効率化に取り組み、重点投入可能な経営資源(予算、人財、資産)を確保します。

また、まちづくりの基礎となる情報の共有化や協働を推進するための仕組みづくりを強化するとともに、担い手になる人財の育成や活動支援を行います。





第2次総合計画
基本計画

序
論

第1編 基本構想

第2編 基本計画

資料編

第1部

目的

この基本計画は、基本構想に示した理念に基づいて具体的な施策を展開するため、政策の体系や個別の施策の方向性を示すものです。

第2部

構成

第2次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成され、理念、政策と施策、事業のレベルで連動します。

基本計画には、基本構想に記載される重点戦略と連動する戦略プロジェクトを設け、選択と集中による施策の優先性を明確にします。

第3部

計画期間

基本構想の8年間の中間で基本計画を見直すため、前期後期の各4年とします。
後期基本計画の期間は、平成31年度から平成34年度(2022年度)までの4年間とします。
基本計画に基づく実施計画は、基本計画の期間に合わせて作成し、毎年内容を見直します。



第4部

計画の背景となる時代の潮流

1) 人口減少と少子高齢社会の進行

我が国の人口は、明治維新以降の経済発展を背景に増加し続けてきましたが、平成22年の国勢調査をピークに減少に転じ、平成65年(2053年)には1億人程度まで減少すると予測されています。

また、出生数の減少、団塊の世代の高齢化などによる人口構成のバランスの変化が要因となり、急速に少子高齢化が進むことが予測されています。

牧之原市の人口は、全国や静岡県に先行して平成7年をピークに減少に転じ、平成17年の牧之原市誕生時から平成30年10月までで約6,300人減少するとともに、年少人口の減少と老年人口の増加が急速に進んでいます。

超高齢社会の到来や今後の地域医療の状況を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築などが急務となっています。



2) 南海トラフを震源とする地震のリスクと危機管理意識の高まり

平成23年3月に発生した東日本大震災は、地震・津波だけでなく原子力発電所の事故によって被災地に甚大な被害をもたらしました。震災に対する危機管理意識の高まりは、居住地の選択や生活の価値観にまで影響を及ぼしています。

牧之原市は、市のほぼ全域が浜岡原子力発電所から20km以内に含まれ、静岡県第4次地震被害想定においては、南海トラフを震源とする大規模地震が発生した場合、最大震度7、浸水区域10.8km²、想定死者数14,000人という予測がされています。

人口が集中する沿岸部の安全安心のため、想定される災害規模に備えた津波防災施設や避難地避難路の整備などの防災、減災対策を進めてきましたが、地価の下落や人口減少を抑制するためには、対策の更なる充実と沿岸部の魅力の創出を並行して進める必要があります。

3) 地域経済を取り巻く国内外の社会経済情勢の変化

日本経済は、発展途上国の経済発展に伴う経済のグローバル化、国際的な競争の激化などにより、今後も低い成長率で推移することが予測されています。

また、情報通信技術の発達を通じた社会の情報化に加え、IoT、ビッグデータ、人工知能など、第4次産業革命と言われる技術革新が進み、今ある仕事の形態も大きく変わっていくと言われています。

牧之原市は、農業では基幹作物のお茶、工業では自動車部品などを中心とする機械産業が盛んですが、先行き不透明な経済情勢の中では、特定の既存産業に頼るだけでなく、技術革新を積極的に取り入れ、成長が見込まれる産業や地域資源の強みを活かした産業などの創出に取り組み、地域経済の活力と持続性を確保する必要があります。

4) 交通ネットワークの充実

牧之原市では、平成21年6月に富士山静岡空港が開港し、平成31年3月末では、国内7路線、国外6路線が就航しています。ターミナルビルの増築や民間主体による運営により、更なる交流人口の増加が期待されています。

陸上交通では、御前崎港から東名高速道路相良牧之原IC、富士山静岡空港アクセス道路を繋ぐ金谷御前崎連絡道路が整備されました。この道路は、国道1号までの延伸が決定し、今後、整備が進められます。

これらの交通網により、周辺市町から当市への交通アクセスが飛躍的に向上し、平成27年の当市の昼夜間人口比率は110.5%と県内2位になっています。

また、平成28年には、牧之原市と東京都渋谷区を繋ぐ高速バス相良渋谷線の運行が開始され、首都圏からの人の流れをつくる路線としての活用が求められています。



5) 住環境として選ばれる地域づくりの必要性

人生100年の長寿社会の到来により、教育、仕事、老後の3つのステージを、一人ひとりが異なった学び方、働き方、暮らし方を求めるようになっていきます。

国では、変化の激しい社会でも活躍できる人材を育てるため、情報処理教育からアクティブラーニング教育への転換などの教育改革を進めています。教育制度の変更に対応するとともに、地域愛を醸成する魅力ある教育プログラムの構築が求められています。

また、共働き世帯の増加や家族形態の変化、女性の働き方の変化なども進み、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。

住環境に対するニーズは、各世代が育ってきた社会経済の状況によっても異なると言われていきます。牧之原市は、若者や特に女性の流出、減少が顕著に進んでいることから、これらの層が住みやすい地域づくりを進め、他市との差別化を図ることが必要です。

6) 公共施設の老朽化と将来にわたる改修更新経費の発生

我が国の公共施設は、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設（建築物）や道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産が集中的に整備されてきましたが、これらが一斉に耐用年数を迎えつつあり、全ての施設を安全な状態に保つためには、多額の更新費用が必要となることを見込まれています。

牧之原市では、平成28年に総務省の要請に基づき公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な管理、改修、更新を進めています。市民と共通認識を持ち、個別施設の再編等に取り組むことで公共施設の安全性と利用の効率性などを確保していくことが必要です。

7) 協働によるまちづくりと行財政運営

社会経済が拡張から縮退に移行し、急速に人口減少や少子高齢化が進む中、従来の手法では、財政の健全性や自治体経営の持続性を確保することが困難となっています。

限られた経営資源を効果的に運用するとともに、市域に新たな人とお金の流れを創出するなど、人口減少社会に対応した持続性の高いまちづくりを戦略、戦術の両面から進めることが必要です。

そのためには、社会ニーズに合わせたサービスの提供、産業の創出などに公共と民間がそれぞれの得意分野を活かして連携・協働し、市民総参加、総活躍でこの難局を乗り切らなければなりません。

第 5 部

計画のPDCAサイクル

この基本計画は、市民、地域、団体、企業、行政など市民総がかりで共有して推進する公共計画として位置付けるものであるため、多様な立場の人たちが参画して、この計画策定、推進、点検・評価、改善を行います。

また、牧之原市まち・ひと・しごと総合戦略と連動した計画であるため、関連する法令等に基づくPDCAサイクルを構築する必要があります。

1) 計画策定

前期基本計画の期間における市民意識調査などの指標の推移、事業の実施状況、総合計画審議会の意見を基に計画を見直しました。



2) 推進

市民、地域、団体、企業、行政などが効果的に連携し、計画に記載される方向性の実現に向けて、協働で推進する体制を構築します。

また、社会経済情勢の大きな変化に対応するため、他の自治体が実施する先進事例の調査研究を行い、従来とは違った手法にも積極的にチャレンジするとともに、期間を区切った実証試験事業の実施などにも柔軟な姿勢で取り組みます。

3) 点検・評価

市民意識調査を毎年実施し、市民の重要度や満足度の経年変化を確認するとともに、統計データなどの社会指標を用いて各施策に係る取組の定量的な検証を行います。

また、有識者の意見確認などを通じて、市外からの評価の定性的な検証を行います。

4) 改善

毎年実施する点検評価の結果を基に、この基本計画全体の評価を行い、次期基本計画の策定に反映します。

第6部

政策施策の体系

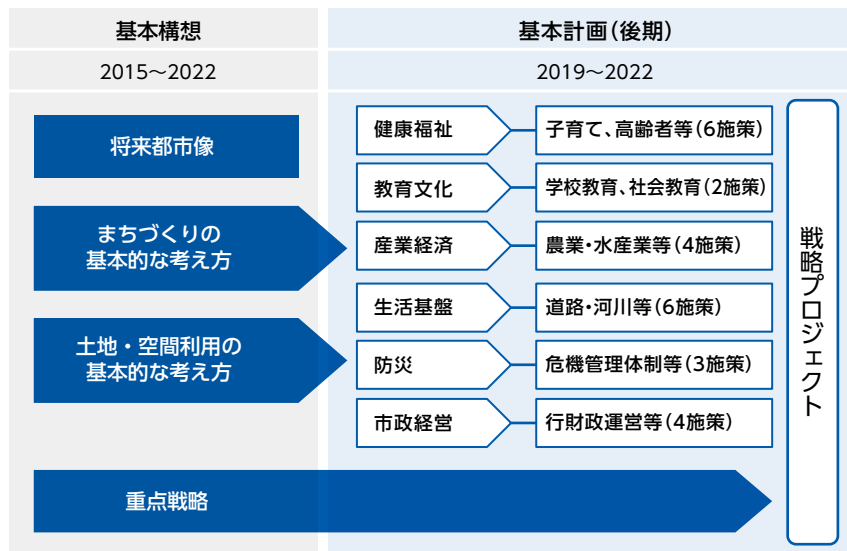
1) 政策、施策の考え方

基本計画は、基本構想を踏まえて、6政策の体系と25施策の方向性を示し、実施計画事業の施策上の位置付けを明確にします。

また、施策の推進と合わせて、先進国を含む国際社会全体の目標であるSDGs(2030年を期限とする持続可能な開発目標)の17の目標の実現に努めます。



2) 計画の構造図



※各施策の体系、現状と課題、方向性、指標は、次ページ以降に記載

3) 体系

	政策名	施策名	施策の分類
1	健康福祉	1 子育て支援の充実	(1)子どもを産み育てやすい環境づくり (2)育児に関する相談などの支援 (3)子育て支援に必要な交流拠点の確保 (4)保育・幼児教育の充実 (5)子育て世帯の経済的負担の軽減
		2 超高齢社会への対応	(1)地域包括ケアシステムの構築 (2)健康づくりと介護予防の推進 (3)生きがいを感じる生活支援の充実 (4)地域の見守り、集いの場の充実 (5)介護保険制度の運営
		3 障がい者福祉の充実	(1)安心して暮らせる地域づくり (2)社会参加しやすい環境づくり (3)各種サービスの提供、保育、教育、療育の充実 (4)雇用、就労の促進 (5)災害時のネットワーク、防災体制の構築
		4 健康づくりの推進	(1)市民総がかりでの健康づくり (2)健康の保持 (3)食育の推進 (4)運動による健康づくり
		5 地域医療体制の構築	(1)地域医療の充実 (2)保健医療圏での連携、ネットワークの構築 (3)医師の確保 (4)在宅医療の推進
		6 地域福祉活動の推進	(1)地域共生社会の実現 (2)担い手の育成と連携体制の構築 (3)地域を基盤とする包括的支援の強化
2	教育文化	1 学びの意欲を育む学校教育	(1)確かな学力を身に付け、生きる力を育む教育 (2)きめ細かな学校生活の支援 (3)学校施設の改修と更新
		2 豊かさを育む社会教育・芸術文化	(1)社会教育活動の実施 (2)図書館機能の充実 (3)芸術文化の体験 (4)地域の歴史の継承
3	産業経済	1 農業・水産業の振興	(1)儲かる農業の実現に向けた支援 (2)作業の効率化、省力化の支援 (3)販路拡大の支援 (4)水産業の振興 (5)鳥獣被害への対策
		2 企業誘致と雇用確保	(1)産業用地の確保 (2)企業誘致の推進 (3)雇用の確保
		3 中小企業の振興	(1)中小企業の振興 (2)関係機関との連携の強化 (3)商業の振興
		4 観光業の振興	(1)観光地づくり (2)多様な海岸利用の促進 (3)東京五輪を契機とした交流人口の増加 (4)歴史文化を活用した観光



4	生活基盤	1	道路・河川の保全と整備	(1) インフラの計画的な維持修繕 (2) 道路の整備 (3) 河川の環境保全と浸水対策の実施 (4) 国、県との連携
		2	安定した上水道の供給	(1) 水道事業の広域連携の推進 (2) 配水管の改修更新の実施 (3) 安定した水道事業の運営
		3	計画的な土地利用・公園の整備	(1) 都市計画の推進 (2) 公園の機能充実とあり方の見直し (3) 花と緑あふれるまちづくりの推進
		4	良好な環境の形成	(1) 総合的、計画的な推進 (2) 廃棄物の処理 (3) 広域での施設の運営 (4) 再生可能エネルギーの導入促進 (5) 生態系の維持、水産資源の保持
		5	公共交通の充実	(1) 地域交通網の充実 (2) 富士山静岡空港の利活用
		6	住宅・土地の活用と対策	(1) 空き家対策の実施 (2) 空き家、空き地の有効活用 (3) 市営住宅の利用促進
5	防災	1	危機管理体制の充実	(1) 自助、共助の体制の強化 (2) 地震、津波災害への対策 (3) 防潮堤などの整備 (4) 風水害への対策 (5) 原子力防災対策 (6) 他市町や企業との連携
		2	消防体制の充実	(1) 消防の広域化に伴うサービスの充実 (2) 消防署の適正配置 (3) 消防団員の確保、処遇改善 (4) 消防団の分団、詰所の再編
		3	防犯・交通安全活動の充実	(1) 関係者と連携した犯罪防止 (2) 特殊詐欺などに対する相談、啓発の実施 (3) 交通事故防止 (4) 大型イベントへのテロ対策
6	市政経営	1	市民の期待に応える人財の育成	(1) 人財の育成 (2) 定員管理と再任用 (3) 働き方改革
		2	住民自治の推進	(1) 地区主体の地域活動の推進 (2) まちづくりセンターの設置 (3) まちづくりを支える人財育成 (4) NPOやボランティア活動
		3	行財政運営の適正化	(1) 行政運営の効率化と健全化 (2) 公共施設マネジメントの推進 (3) 広域行政の推進 (4) 施策の計画的な推進
		4	情報発信とシティプロモーションの推進	(1) シティプロモーションの推進 (2) 広報紙、SNSでの情報の発信 (3) 移住定住の促進 (4) 東京五輪サーフィン競技のホストタウン事業の推進 (5) 多文化共生の推進

政策1
健康福祉

施策1 子育て支援の充実



現状と課題

牧之原市の合計特殊出生率は、平成2年には1.94と近隣市町の中でも高い水準でしたが平成24年には1.52まで低下し、その後も同率程度で推移しています。

少子高齢化の進行や未婚者の増加などにより、家族規模の縮小や核家族化が進み、子育て家庭の孤立に起因する子どもへの虐待や親の育児不安などが深刻化しています。牧之原市では、育児への不安や悩みを解消し、楽しく子育てができるよう、平成30年にこどもセンターを設置し、相談機能の充実を進めています。

また、家族形態や女性の働き方、若者世帯の所得などの状況の変化により、共働き世帯が増加しています。保育ニーズの増加に対応するとともに、安心して子どもを預けられる環境の整備に行政と民間が連携して取り組む必要があります。

牧之原市では、「健やかプランまきのほら」に基づき、子ども・子育て新制度に対応した包括的な子育て支援に取り組んできましたが、全ての子どもに対する教育、保育、子育て支援の更なる充実が求められています。

方向性

(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ・子どもが健やかに育ち、子どもを産み育てやすい環境づくりを計画的に進めます。
- ・社会全体で子どもや子育てを行う親を支援し、楽しく子育てができる体制や子育てと仕事が両立できる職場環境の整備などを関係団体と連携して進めていきます。
- ・妊娠、出産、育児までの切れ目ない母子保健の支援を行います。

(2) 育児に関する相談などの支援

- ・子どもに対する虐待を防止するため、早期発見のための啓発や研修を実施します。
- ・こどもセンターを拠点として、子どもの成長過程に関する情報の一括管理、発達に課題のある子どもや保護者への専門的支援、育児全般に関する相談などの切れ目ない支援を行います。

(3) 子育て支援に必要な交流拠点の確保

- ・子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童館などの拠点を活用し、子育ての不安感や孤立感の緩和、子育て中の親や子どもの交流等を促進します。

(4) 保育、幼児教育の充実

- ・私立の保育園、幼稚園の認定こども園化を支援することで低年齢児保育、一時預かり保育、病後児保育などに係るサービスを拡充し、保育ニーズに対応します。
- ・公立保育園などの民営化などを計画的に進めていきます。

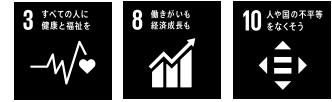
(5) 子育て世帯の経済的負担の軽減

- ・妊産婦の通院、子ども医療費などの経済的な負担を軽減するための支援を行います。



政策 1 健康福祉

施策 2 超高齢社会への対応



現状と課題

牧之原市は、少子高齢化の進行に伴い、平成26年に27%の高齢化率が平成37年(2025年)には33%まで増加することが予測されています。団塊の世代が75歳以上となりはじめる平成37年(2025年)には、医療や介護の需要が更に増加することが見込まれているため、国では、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。

牧之原市では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、地域での見守り支え合い活動の推進や認知症に対する理解を深めるなど、予防から早期発見・ケアまでの体制づくりに努めてきました。

介護保険制度は、地域包括支援センターを核とした地域サポート体制の充実を図るとともに、予防給付・介護予防への取組、相談体制の充実や強化、高齢者の権利擁護、虐待防止の推進などに取り組んでいます。

しかし、認知症や虐待などの重層的な課題を持つ処遇困難ケースの増加による現場対応の難しさ、要介護者などの増加に伴って介護サービスに必要な費用が増加し続けていることから、介護保険の安定的な運用などが課題となっています。

方向性

(1)地域包括ケアシステムの構築

- ・住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- ・高齢者の活動や活動の場の確保を支援し、元気に活躍する高齢者を増やします。
- ・関係機関との連携を強化し、高齢者とその家族が適切で切れ目ない介護、福祉、医療サービスを利用できるようにします。

(2)健康づくりと介護予防の推進

- ・健康づくりや介護予防のため、介護予防教室後の共食の場活動、市の歌を活用した介護予防体操、リハビリ職によるロコモティブシンドローム予防と重度化防止を進めます。

(3)生きがいを感じる生活支援の充実

- ・高齢者が生きがいを感じ、自分らしく充実した生活を送るとともに、就労や社会参加活動、趣味などを通じて家庭や地域に貢献できるよう生活支援の仕組みを充実します。

(4)地域の見守り、集いの場の充実

- ・高齢者が家庭や地域で孤立しないよう、地域の見守りや支え合い、集いの場の充実などを進めます。

(5)介護保険制度の運営

- ・介護給付の適正化のため、介護サービス事業者への指導を強化、充実していくとともに、国の制度改正に適切に対応し、介護保険の安定した運営に努めます。

政策1
健康福祉

施策3 障がい者福祉の充実



現状と課題

障害者総合支援法が平成25年に施行され、地域社会における共生の実現に向けて、障がい者の日常及び社会生活に係る総合的な支援の方向性が示されました。平成30年の障害者総合支援法・児童福祉法の改正では、障がいのある人が自らの望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に対する支援の一層の充実、障がい児への支援の拡充などが盛り込まれ、国の制度改革の動向を注視しながら適切な対応をとることが求められています。

牧之原市では、第3次障がい者計画を策定し、障がいのある人もない人も、みんなで支え合い、自分らしく暮らせるまちを目指しています。

状況やライフステージに合わせたサービスの提供だけでなく、地域住民や支援者などの交流を通じて、障がいに対する理解を深めることで、障がいのある人の権利を擁護し、生活環境の整備を進め、雇用・就労の促進を図っていくことが必要です。

障がいのある人が地域で安心して暮らすため、必要な事業の充実に努めていますが、利用ニーズに合った各サービスの施設確保などが課題となっています。

方向性

(1)安心して暮らせる地域づくり

- ・全ての人々が地域社会の中で認め合い、支え合い、寄り添い、安心して幸せに暮らせる温もりある地域社会づくりを計画的に進めます。
- ・障がいのある人が安心して外出し、交流することができるようバリアフリーやユニバーサルデザインを推進します。

(2)社会参加しやすい環境づくり

- ・障がいに対する理解を深めるための啓発、交流の場や活動機会の創出、ボランティアなどの社会参加がしやすい環境づくりに取り組みます。

(3)各種サービスの提供、保育、教育、療育の充実

- ・障がいのある人の生活の質を向上するため、障害者総合支援法などに基づき、障がいのある人の状況やニーズに応じた保育、教育、療育、その他の多様なサービスの充実に努めます。

(4)雇用、就労の促進

- ・障がいのある人が経済的に自立し、主体的で生きがいある生活を送るため、各種支援制度を活用して、生き活きと働ける雇用や就労を促進します。

(5)災害時のネットワーク、防災体制の構築

- ・災害時に支え合える地域づくりや障がいの種別、状態、特性などに対応した防災体制の整備を進めます。



政策 1 健康福祉

施策 4 健康づくりの推進



現状と課題

牧之原市は、平成27年に県が行ったお達者度調査において、女性が20.92で県内第25位、男性が17.88で県内19位となっています。

牧之原市では、第2次健康増進計画を策定し、栄養や運動などの分野別の柱に対し、ライフステージごとの健康づくりに計画的に取り組んでいます。

また、疾病の早期発見と早期治療による健康の保持増進を図るため、がん検診や特定健診、特定保健指導を行うとともに、母子保健においては予防接種や訪問事業、健康診査などを通して、母と子の心と身体の健康づくりに取り組んでいます。

健康な暮らしの実現は、仕事だけでなく、家庭での子育てや地域活動などの原動力であり、医療や介護に頼らない自立した生活の実現にも繋がります。年をとっても自立した日常生活を送るためには、若い時から健康意識を高く持つ必要があり、健康づくりは、まちを支える重要な視点として、市民総がかりで取り組む必要があります。

方向性

(1)市民総がかりでの健康づくり

- ・地区担当の保健師を配置し、地域の健康課題と目標を明確にするとともに、積極的な地区活動を展開します。
- ・市民一人ひとりが健康を意識した生活を実現するために、行政、企業、関係団体等の協働・連携による健康づくりを推進します。

(2)健康の保持

- ・病気や介護の予防に重点を置き、各種健診の充実や、妊娠期を含め乳幼児から高齢期までのライフステージに応じたサービスを提供します。
- ・生活習慣の改善のための予防啓発を進めます。
- ・楽しみながら取り組める工夫や幼少期からの教育などにも取り組んでいきます。

(3)食育の推進

- ・全てのライフステージに共通する栄養については、地域の特産品を活かした特色ある食育に併せ、社会環境整備を更に推進して、健全な食生活による健康づくりを目指します。

(4)運動による健康づくり

- ・メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム、認知症予防などに効果的な軽スポーツや体操の普及を進めます。
- ・気軽にスポーツや運動を楽しめる環境を整備します。



政策 1
健康福祉

施策 5 地域医療体制の構築



現状と課題

榛原総合病院については、国の臨床研修医制度改正等の影響によって医師不足が進み、危機的状況に陥りましたが、平成22年3月から指定管理者による運営に移行しています。

現状においても、入院、外来、救急、検診などの基本的な機能は確保されており、平成30年には回復期リハビリテーション病棟の開設もされましたが、地域の基幹病院として全ての住民ニーズに対応するには、医師確保などの多くの課題もあります。

また、地域の開業医は、医師の高齢化が進む中、新規開業も少ない状況であるため、近い将来、大幅に減少することが危惧されています。

このような中で、高齢化の進行に伴い在宅医療の必要性が更に高まると予測されるため、市民への在宅医療の啓発や体制の整備に取り組んでいます。

方向性

(1) 地域医療の充実

- ・医療関係者と協議を進め、榛原総合病院の運営を含めた地域医療の充実に努めます。

(2) 保健医療圏での連携、ネットワークの構築

- ・医療法による保健医療圏での医療体制に基づき、開業医を中心とした一次救急、榛原総合病院を中心とした二次救急及び救急医療の体制を整備します。
- ・二次救急においては、志太榛原二次保健医療圏の病院相互の連携における榛原総合病院の役割を明確化するなど、周辺市町と連携した医療ネットワークを構築します。

(3) 医師の確保

- ・開業医などの医療関係者と市民による検討会を通じて、地域医療の現状や志太榛原二次保健医療圏における役割を共に学びながら、市全体で地域に必要な医療の確保に努めます。
- ・地域医療の支えとなる開業医の確保についても医師会等と連携しながら積極的に取り組みます。

(4) 在宅医療の推進

- ・在宅医療については、地域や家庭で支え合うことへの市民の理解を深めるとともに、医療関係者や福祉関係者との連携体制を構築し、推進します。



政策 1 健康福祉

施策 6 地域福祉活動の推進



現状と課題

少子高齢化の急速な進行、地域社会における連帯感の希薄化、見守りや手伝いなど地域の相互扶助関係の希薄化などの地域課題に加え、一人暮らし高齢者への対応、虐待防止、ひきこもり、生活困窮者対策など、新たな課題も生じてきています。

このような状況に対して、国や地方公共団体による支援やサービスだけでは十分に対応できないため、多様な組織や個人による主体的な取組が求められています。

地域の住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、それぞれが役割を果たしながら助け合い、支え合い、人と人、人と資源とが世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを築き、地域共生社会を実現していくことが必要です。

方向性

(1) 地域共生社会の実現

- ・地域における複合的な課題の解決のため、高齢者、障がいのある人、子どもその他の福祉に関し、共通して取り組むべき事柄を示した地域福祉計画を推進します。

(2) 担い手の育成と連携体制の構築

- ・地域福祉に係る情報発信や啓発活動を通じ、市民の主体的な取組意識を高めます。
- ・活動の担い手を支援し、地域福祉を担う人材を育成します。
- ・市民の主体的な学びや活動への参加である自助を中心として、支え合いによる共助、行政の取組である公助に取り組むため、各種団体が連携・協働した推進体制を構築します。

(3) 地域を基盤とする包括的支援の強化

- ・地域包括ケアシステムの理念を高齢者のみに留めず、障がいのある人、子ども、生活困窮者等への支援にもあてはめ、社会的な孤立、制度の狭間、福祉サービスにつながらない課題等にも対応した包括的な支援体制を構築します。



政策2
教育文化

施策1 学びの意欲を育む学校教育



現状と課題

牧之原市では、確かな学力と豊かな心を育むことを重点とした教育を推進してきました。

確かな学力については、基礎学力の定着だけでなく、児童生徒に身に付けさせたい力を明確にした学習指導を充実し、思考力、判断力、表現力を向上させることが求められています。更に、これからのグローバル社会をたくましく生き抜くコミュニケーション能力なども身に付けていく必要があります。

豊かな心を育む教育については、生活様式や価値観の多様化など、児童生徒を取り巻く環境の大きな変化に付随し、いじめ、不登校、問題行動、児童虐待などの課題も多様化しています。

また、市内の各校では児童生徒数の減少が進んでいます。保護者や児童生徒の視点による魅力のある学校の実現に向け、適正規模を考えていくとともに、児童生徒が安心安全に学べる教育環境を実現していくことが必要です。

方向性

(1) 確かな学力を身に付け、生きる力を育む教育

- ・学校と地域や企業が連携・協働し、地域を知る、郷土愛を醸成する、地域素材を活用するなどの特色ある教育を実践します。
- ・知識及び技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力などの確かな学力を身に付ける授業づくりのため、授業改善に取り組みます。
- ・国際理解やコミュニケーション能力の向上、モノづくりの基礎となる理科教育の充実、ICTを活用した授業など、児童生徒が一步踏み出す追究となる学習を進めます。
- ・変化が激しく、先行き不透明な時代に対応できるよう、たくましく生き抜く力を育みます。

(2) きめ細かな学校生活の支援

- ・牧之原市で生まれ育った全ての児童生徒が充実した教育を受けられるように、特別支援教育を更に充実します。
- ・いじめ、不登校、問題行動などの防止、早期発見、解決を図るための相談体制を充実します。

(3) 学校施設の改修と更新

- ・学びやすい教育環境の実現に向け、施設や設備の改修等を行います。
- ・教育のあり方検討委員会からの答申を基に学校のあり方(小中学校の配置や規模)の検討を進めます。





政策 2 教育文化

施策 2 豊かさを育む社会教育・芸術文化



現状と課題

牧之原市では、公民館活動、地区生涯学習活動の推進やボランティアの育成と活動の推進などを通じて、豊かな生涯学習社会の形成に取り組んできました。しかし、近年、少子高齢化の進行などにより、若者への成人教育の充実、家庭や地域における教育力の向上、高齢者が能力を発揮した生きがいや健康的な暮らしの実現などの新たな取組の必要性が高まっています。

図書館については、相良図書館、榛原図書館、移動図書館ひまわり号の3つの形態で運営していますが、市民からの要望もあり、図書館機能の充実について検討を進めることが求められています。

文化団体の活動や文化ホールを活用する事業の支援をしてきましたが、文化団体の高齢化やそれに伴う活動の減退が懸念されています。

文化財の保護保存のため、専門機関による指導助言に基づく管理修復の支援、史料館における史料の展示公開を進めてきましたが、展示施設の老朽化等により、適正な保護保存が危ぶまれています。

方向性

(1)社会教育活動の実施

- ・市民のライフスタイルやライフステージに応じた多様な学習機会の提供、地域での活躍の場の創出などを通じて、地域教育力を高めます。
- ・若者の自分磨き、地域による家庭教育力の向上の支援、学力向上と放課後の居場所づくりのための学習スペースの確保、高齢者の生きがいづくりなどの交流・学習の場の創出を支援します。

(2)図書館機能の充実

- ・図書インターネットでの所蔵検索や県内図書館の横断検索を可能とするなど、図書館の利便性の向上を図るとともに、他の図書館との連携強化を図ります。
- ・既存の図書館と交流の場等との複合化を図り、図書館機能を充実します。

(3)芸術文化の体験

- ・芸術文化に誰もが気軽に参加し、触れ合い、体験できる機会をつくります。

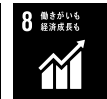
(4)地域の歴史の継承

- ・地域の文化財を包括的に調査、活用することにより、郷土の歴史への関心と理解を深めるとともに、史料の展示公開を通じて地域を学ぶ機会を創出します。
- ・地域の歴史や偉人の功績を顕彰し、市民の郷土愛を育みます。



政策3
産業経済

施策1 農業・水産業の振興



現状と課題

牧之原市は、温暖な気候条件に恵まれ、茶をはじめ米、レタス、イチゴ、大根、花卉など多様な作物が栽培されています。特に基幹作物の茶は、日本一の大茶園である牧之原台地を中心に、県内一の生産量となっています。

農業を取り巻く情勢は、茶価の低迷や条件不利地を中心とした耕作放棄地の拡大により、平成22年から平成27年の5年間で経営耕地面積が約345ha減少しており、生産量の減少や景観の悪化など様々な問題が生じています。

また、競争の激化や食への健康志向の高まりなどの消費傾向の変化により、消費者のニーズに即した農産物の栽培や販売が求められる中、新たな取組に意欲的にチャレンジする農業者の育成が求められています。

水産業については、水産物の消費減少による魚価の低迷、燃料費の高騰、漁業者の高齢化などが進む中で、磯焼けによる藻場の消失など漁場環境も悪化しています。

方向性

(1) 儲かる農業の実現に向けた支援

- ・消費者ニーズに沿った売れる農産物の生産を支援し、持続性の高い儲かる農業を実現します。
- ・静岡県や関係機関と連携し、茶と他の作物との複合化などの経営安定のために必要な情報提供や指導を行います。
- ・JAや茶商などの関係者と連携し、茶の輸出に係る生産者の取組を支援します。

(2) 作業の効率化、省力化の支援

- ・意欲ある担い手が効率的な農業ができるよう基盤整備や土地改良施設の整備などを行い、ほ場環境の向上に努めます。
- ・安定生産と省力化、効率化を図るため、管理耕作機械の導入や施設整備等を支援します。
- ・担い手への農地の集積を図るため、農地の利用調整などの各種支援を行います。

(3) 販路拡大の支援

- ・多様なイベント等を利用し、国内外に和食文化や牧之原市の魅力と併せて、茶をはじめとする市内農水産物の魅力を情報発信します。

(4) 水産業の振興

- ・水産業については、引き続き磯焼け対策やヒラメ、マダイの稚魚の放流により、漁獲量の確保を図ります。

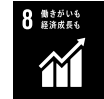
(5) 鳥獣被害への対策

- ・増加するイノシシなどの被害に対応するため、実施体制を強化するとともに、地域と連携して、捕獲、関係者による勉強会、農地への進入防止などの多面的な対応を進めます。



政策 3 産業経済

施策 2 企業誘致と雇用確保



現状と課題

牧之原市では、工業団地の造成、企業進出に係る優遇制度の創出、各種インフラの整備などにより、新規の工場誘致に積極的に取り組んできました。

その結果、工場や研究所の集積が進み、人口1人当たりの製造品出荷額や昼夜間人口比率は県内でも高い水準を誇っています。

陸・海・空の交通インフラの整備が更に進んだことで、交通環境は向上していますが、企業が進出できる工業用地が少なく、企業の進出ニーズに応えられない状況にあります。

雇用面では、企業、学校、行政などによる産業雇用支援ネットワークを構築し、情報の共有化やマッチングに取り組んでいますが、企業側は第2次産業に係る雇用が多く、第3次産業への雇用を希望する若者との間で需要と供給のミスマッチが生じています。

方向性

(1) 産業用地の確保

- ・東名高速道路相良牧之原IC北側への産業用地の確保を支援します。
- ・企業進出などのニーズに対応するため、交通インフラの利便性が高く、安全安心な操業環境が確保できる場所に産業用地を創出します。
- ・空き施設や遊休地の情報を収集、発信し、企業誘致を進めます。

(2) 企業誘致の推進

- ・牧之原市の立地環境や産業特性を活かし、成長が見込まれる分野などの企業を誘致することで、経済情勢の変化に強い産業構造をつくとともに、多様な働き場の確保による雇用環境の充実を図ります。
- ・企業立地及び移転に係る優遇制度により、新規の企業誘致と市内企業の流出防止を図ります。

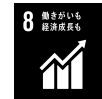
(3) 雇用の確保

- ・市内企業の情報を市内外に発信し、若者の雇用を支援するとともに、企業が求める人材の確保に努めます。
- ・産業雇用支援ネットワークにより、関係機関間による情報の共有化と積極的な発信を行うことで、市内外の多様な人材との雇用のマッチングを進めます。
- ・雇用情勢の変化やICTなどの科学技術の進歩に対応し、将来の市民の暮らしを支える多種多様な働き方を実現するための環境づくりを進めます。



政策3
産業経済

施策3 中小企業の振興



現状と課題

牧之原市の企業の大部分を占める中小企業・小規模企業は、地域資源の活用や雇用の確保など、地域経済の振興及び活性化の重要な担い手となっていますが、社会経済の環境の変化により、売上の低迷、価格競争の激化、人手不足など事業継続に関する様々な問題を抱えています。

また、国際経済における人、もの、金、情報の流れが大きく変わる中、変化に対応した施策の展開が必要になっています。

牧之原市は、中小企業の成長支援、各種イベントの開催支援、既存商店街の振興などに取り組んできました。

今後も商工会を中心とする各種産業支援団体と連携した支援策の充実を図り、市内事業者の独自の強みを活かした新たな事業展開を促進することが必要です。

方向性

(1) 中小企業の振興

- ・中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、中小企業・小規模企業振興計画を策定し、事業者の創業や育成、承継の支援等による事業振興を行います。
- ・中小企業者が行う、国内外への販路拡大に係る取組を支援します。

(2) 関係機関との連携の強化

- ・国、県の協力のもと、事業者、市、商工会、金融機関、その他の関係機関が連携し、情報を共有するとともに、総合的な支援体制を構築し、施策の推進を図ります。

(3) 商業の振興

- ・市内商業の活性化のため、商工会等と連携し、空き店舗の活用、地域密着型事業などを支援します。
- ・市民生活の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、商業者の創意工夫による取組や魅力ある店舗づくりを支援します。





政策 3 産業経済

施策 4 観光業の振興



現状と課題

牧之原市は、年間200万人規模の観光交流客数がありますが、余暇活動の多様化が進み、近年は横ばい傾向にあります。海水浴客については東日本大震災による減少から回復傾向にはありますが、宿泊客数は減少が続いています。

近年、団体型から個人に観光形態が変わるとともに、観光客のニーズが「モノ」から、グループや家族が観光地の自然、歴史、文化、人情に触れ、心の癒しを求める参加体験型である「コト」へと変化してきています。

今後は市域全体の観光資源の再認識や新たな観光資源の発掘を行い、観光客がその地域の農業、漁業、商業などの産業、文化を体験し、楽しむことのできるよう年間を通じた集客のためのPR活動や受入態勢が必要となります。

また、空港が立地する優位性を活かした観光客誘致のため、近隣の市町と連携した広域的な観光資源の開発とネットワークづくりが課題となっています。

方向性

(1)観光地づくり

- ・魅力ある着地型の観光地づくりを進めます。
- ・市民、関係する事業者や団体の連携体制を強化し、一体的に取り組みます。
- ・地域連携DMO公益財団法人するが企画観光局と連携し、広域での観光を進めます。
- ・富士山静岡空港、御前崎港、高速バス相良渋谷線などを利用し、海外や首都圏からの観光客を誘致します。

(2)多様な海岸利用の促進

- ・静波海岸、さがらサンビーチの海水浴場を運営します。
- ・マリンスポーツやマリンレジャーなど多様な形態による海岸利用を進め、年間を通じた海岸の利用促進を図ります。
- ・沿岸部の活性化に民間事業者と一体となって取り組みます。

(3)東京五輪を契機とした交流人口の増加

- ・2020年東京五輪サーフィン競技のアメリカ、中国のホストタウン登録を契機に国内外からの交流人口の増加を図ります。
- ・インバウンドの受け入れに必要な施設の整備などを行います。

(4)歴史文化を活用した観光

- ・市内の歴史文化資源を活用した観光を進めます。
- ・田沼意次侯生誕300年を契機に、田沼意次侯に対する市民の誇りを醸成するとともに、関連する歴史文化資源を活用した観光商品や魅力づくりに市民総がかりで取り組みます。

政策 4
生活基盤

施策 1 道路・河川の保全と整備



現状と課題

牧之原市が管理する道路の総延長は約769km、橋長が2m以上の橋りょうは548カ所あり、これらの施設は、高度経済成長期に建設されたものが多く、老朽化、劣化が進んでいます。

損傷が深刻化した時点で更新する事後保全型の維持管理では、補修・更新費用が増大し、適切な維持管理が難しくなることが危惧されています。

また、新たな道路整備については、人口減少や少子高齢化の進行など社会構造が大きく変化していることから、都市計画道路を中心に道路計画の妥当性や必要性の検証が必要となっています。

一方、河川については、流域の水田の減少や小規模開発などにより保水機能が低下しており、市内の一部地域においては大雨時の道路冠水や住宅地の浸水被害が度々発生していることから、しゅんせつ等の適切な維持管理に加え、浸水被害の解消に向けた河川断面の拡張などの河川改修を行う必要があります。

方向性

(1) インフラの計画的な維持修繕

- ・橋りょう、トンネル、舗装等の維持修繕は、財源確保と総コストを考慮した計画的な実施に努めます。
- ・損傷が軽微な段階で補修を行う予防保全型の維持管理を行い、施設の延命化と維持管理及び更新費用の縮減、事業費の平準化を図り、道路ネットワークの安全性を確保します。

(2) 道路の整備

- ・道路整備プログラムを必要に応じて見直し、計画的な整備を進めます。

(3) 河川の環境保全と浸水対策の実施

- ・適切な維持管理を行うとともに、地域の実情に沿って、計画的に事業を推進します。
- ・総合的な治水対策が必要な細江地区については、計画的に治水対策事業を進めます。

(4) 国、県との連携

- ・国や県の所管事業は、事業の早期実現と適切な施設管理を要望していきます。





政策 4 生活基盤

施策 2 安定した上水道の供給



現状と課題

牧之原市営の水道事業は、平成20年に上水道基本計画を策定し、中長期的な上水道事業の経営戦略を示すとともに、水道施設の耐震化、配水系統の見直し、老朽施設の更新、水道料金の適正化などを計画的に進めてきました。

しかし、急速な人口減少に伴う給水人口や水道料金収入の減少、水道施設の改修更新の必要性の高まりなどにより、厳しい経営環境に直面しており、経営の効率化、健全化に取り組む必要があります。

一方で、牧之原市営の水道事業は、自己水源が無いため、静岡県などから上水を購入して運営しています。また、牧之原市内には、5つの給水区域と水道事業者が混在しており、経営の効率化、健全化には、県や関係市町との連携が必要となります。

国では、平成25年に新水道ビジョンを公表し、東日本大震災などの経験を踏まえた水道施設の耐震化や災害時の危機管理の対策が急務であるとしています。

牧之原市においても重要なライフラインとして安全安心な水を安定的に確保するとともに、大規模災害に備え、配水池や配水管などの水道施設の計画的な耐震化、地震・台風などの災害時に備えた応急給水をはじめとする危機管理の対策についても早急に講じていく必要があります。

方向性

(1)水道事業の広域連携の推進

- ・給水人口や給水収入の将来の見通しを基に、静岡県などからの購入水量や購入料金の見直しについての協議を行います。
- ・関連する水道事業者との事務の共同発注など、広域連携を進め、経営の効率化、健全化に取り組みます。

(2)配水管の改修更新の実施

- ・施設整備は、経営戦略、水道事業ビジョン、水道施設の更新計画を策定し、計画的かつ継続的に配水管の耐震化や改修更新を進めます。

(3)安定した水道事業の運営

- ・水道事業のコストダウン、供給先や事業収入の確保に努め、安定した水道の供給を図ります。

政策4
生活基盤

施策3 計画的な土地利用・公園の整備



現状と課題

牧之原市では、既存市街地の多くが、南海トラフを震源とする地震の想定津波浸水区域に含まれたことによる土地利用の動向の変化に対応するため、平成27年に都市計画マスタープランを策定し、相良市街地、榛原市街地、高台開発地の3地点を繋ぐ、富士山型ネットワーク構造を基本に都市計画を進めています。

今後、計画に基づき、榛原地域の東名高速道路以北の都市計画区域への編入、東名高速道路相良牧之原IC周辺への用途地域の指定などに取り組む必要があります。

市内には、都市公園13カ所、ポケットパーク6カ所、その他公園20カ所の39カ所の公園があり、市民の憩いの場や災害時の避難地としての役割を担っています。

清潔感のある公園整備や設備改修への市民の要望が高まる一方で、設備の老朽化が進み、一部改修や修繕が必要となっています。

利用用途が限定されているものや借地によるものなどは、市全体の公園のあり方を検討したうえで、公園の配置や管理方法を見直すとともに、設備の更新改修や災害時における避難機能の充実などに計画的に取り組む必要があります。

方向性

(1)都市計画の推進

- ・効率的な公共投資と施設の立地誘導を計画的に進めます。
- ・東名高速道路相良牧之原IC周辺の用途地域の指定などに取り組みます。
- ・自然環境の保全と美しい街並みの形成のため、景観計画を策定します。
- ・市全体の土地利用の適正化と合わせて若者が住みたいと思える宅地の確保を進めます。

(2)公園の機能充実とあり方の見直し

- ・親子がゆっくり楽しめる公園づくりを進めます。
- ・計画的に施設の改修、長寿命化、ユニバーサルデザインを進めます。
- ・市民や地域が主体的に運営管理に関わることができる公園づくりを進めていきます。
- ・市全体における公園のあり方を見直し、適正配置を計画的に進めます。

(3)花と緑あふれるまちづくりの推進

- ・癒しや安らぎにあふれ、交流の場となる空間を生み出すため、市民総参加で花と緑のまちづくりを進めます。





政策 4 生活基盤

施策 4 良好な環境の形成



現状と課題

牧之原市では、平成29年に環境基本計画を見直し、豊かな自然環境の保全、快適なライフスタイルを支える生活環境の維持を計画的に進めています。今後は、東日本大震災などによる国のエネルギー政策や住民の価値観の変化に対応し、総合的なエネルギー安全保障の強化を図るとともに、地球温暖化防止や循環型社会、自然共生社会の構築に取り組む必要があります。

低炭素社会を構築するため、エネルギータウン構想に沿って再生可能エネルギーの導入に向けた調査・検討と省エネルギー対策の推進に取り組んでいます。

牧之原市のごみ処理は、吉田町牧之原市広域施設組合と牧之原市御前崎市広域施設組合、し尿は、吉田町牧之原市広域施設組合と東遠広域施設組合で処理されており、施設の老朽化による改修更新や効率的な処理体制の構築が課題となっています。

また、ごみの減量、資源化を進めるとともに、生活排水の適正処理と水質保全を進めるため合併処理浄化槽の普及を促進するなど、廃棄物を処理する体制の更なる強化が求められています。

方向性

(1) 総合的、計画的な推進

- ・地球温暖化防止、循環型社会、自然共生社会や地域循環共生圏の構築に総合的、計画的に取り組めます。

(2) 廃棄物の処理

- ・低炭素社会に向けた廃棄物処理システムの構築や資源循環利用促進のため、ごみの減量・資源化を図るとともに、自然共生社会に向け、環境マネジメントによる環境負荷の軽減と保全意識の向上を図ります。
- ・合併処理浄化槽の普及を促進します。
- ・廃棄物の不法投棄や悪臭の発生に対応するため、必要な規制の強化などを検討します。

(3) 広域での施設の運営

- ・関係市町と協議のうえ、ごみ処理施設、し尿処理施設及び火葬場の長期的な視点による更新、統廃合、長寿命化の計画を策定し、安全安心で効率的な施設運営を実現します。

(4) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・再生可能エネルギーの導入促進などは、地域の理解を得たうえで、太陽光、太陽熱、風力、バイオマス資源等の利用を進め、二酸化炭素の削減、エネルギーの地産地消の仕組づくりを行います。

(5) 生態系の維持、水産資源の保持

- ・生態系の維持や水産資源の保持について、対策を進めるための協議会の設置などを検討し、必要な対策を実施していきます。

政策 4
生活基盤

施策 5 公共交通の充実



現状と課題

牧之原市には、富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原ICなど陸・海・空の交通インフラが集積し、市民の生活や企業の産業活動の基盤となっています。

富士山静岡空港は、平成30年10月に空港ターミナルビル増改築が完了したことにより、利便性・機能性が向上しました。平成31年4月からは、三菱地所・東急電鉄グループ(運営権者)による民営化となり、運営権者からは、旅客数の増加(5年後:101万人、20年後:135万人)や就航路線の拡大(11路線から17路線)、利便性向上のための二次交通の充実、イベントの開催やアクティビティの提供、西側用地の段階的開発などの提案がされています。

また、県による新幹線新駅の設置の構想が進められており、空港の更なる利便性の向上が期待されています。

生活交通であるバス路線については、通勤、通学者の利用はあるものの、それ以外の時間帯での利用が少なく、タクシーについても、利用者数が減少しています。

牧之原市は、自動車運転免許の保有率が高く、自動車保有台数も多い地域ですが、高齢者や障がい者などの移動困難者の移動手段の確保が求められているため、平成29年10月から坂部地区でデマンド乗合タクシーの試験運行を開始し、平成30年度には勝間田地区や菅山地区においても、試験運行を開始しています。

方向性

(1)地域交通網の充実

- ・都市計画マスタープランに基づいた都市拠点を結ぶ地域公共交通のネットワークや交通空白地域を面的にカバーするような交通網を構築し、効果的なサービスの提供による利用促進を図り、市民ニーズに合った公共交通を確保していきます。
- ・鉄道駅や隣接市街地へのアクセス機能を持つバス路線は、市民や市外からの来訪者にとって重要な移動手段であるため、関係市町や交通事業者と連携し、利便性の向上を図り、路線の維持に努めていきます。
- ・高齢者の移動手段の確保としては、運行を開始しているデマンド乗合タクシーの状況を把握し、利用しやすい環境を整え、他地域への導入を推進します。導入にあたっては、既存のバス路線を活かしつつ、タクシー事業者への影響を十分考慮し、公共交通全体として最適な形を検討します。

(2)富士山静岡空港の利活用

- ・富士山静岡空港については、ターミナルビルの増改築や民営化に伴う空港活性化や利便性の向上が地域の活性化に結びつくよう運営権者や地域と連携しながら取り組みます。
- ・新幹線新駅については、県や関係市町と連携して設置の実現を目指します。



政策 4 生活基盤

施策 6 住宅・土地の活用と対策



現状と課題

牧之原市では、平成30年6月現在で6件の特定空き家等が存在しています。平成27年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたため、牧之原市空地等対策協議会を設立し、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす特定空き家等が発生しないよう適切な管理と発生抑制に重点を置いた啓発活動を実施しています。

また、適切に管理されている空き家・空き地の情報をデータ化し、利用希望者に提供するため、平成28年に空き家空き地バンク制度を創設し、牧之原市ホームページ等での情報提供を行っています。平成30年6月の段階で空き地15件、空き家11件の登録があり、移住希望者等に積極的に情報提供を行っています。

市営住宅については、現在、市営住宅12団地、36棟、246戸を保有していますが、民間の賃貸住宅の空き物件の増加、利用ニーズの低下、施設の老朽化等の状況により、入居率が下がっています。

方向性

(1) 空き家対策の実施

- ・地域住民の生活環境に影響を及ぼす特定空き家については、所有者に適正管理を依頼、助言、指導し、保安対策を進めていきます。

(2) 空き家、空き地の有効活用

- ・空き家空き地バンクを活用した情報提供を行い、遊休化する住宅や土地の有効活用を支援します。

(3) 市営住宅の利用促進

- ・老朽化等により耐震能力に欠ける住宅は、入居者の調整を図り、施設の取り壊し等を進めていきます。
- ・耐震能力のある住宅は、入居要件を緩和し、幅広い世代層の利用を図ります。



政策 5
防災

施策 1 危機管理体制の充実



現状と課題

大規模地震による津波、原子力発電所の放射性物質の漏えい、局地的大雨による風水害や土砂災害など、災害の激甚化への対応は、牧之原市にとっても喫緊の課題です。また、静岡県第4次地震被害想定では、レベル2の巨大地震発災時に最大震度7、津波浸水面積10.8km²、死者14,000人という甚大な被害想定がされています。

牧之原市では、地震・津波対策アクションプログラム2013に基づき、計画的に津波避難施設、避難地・避難路、防災倉庫などの設置を進めてきました。また、原発事故を想定した原子力災害広域避難計画策定方針を平成30年3月に作成し、その具体化を進めています。

これらの災害に対しては、公的な対応だけでなく、住民や地域、企業を含めた全市的な取組が不可欠であり、平常時からの準備や実践的な訓練が求められています。

また、国、県と共に想定されるレベル1の津波に対し、海岸防潮堤の嵩上げや耐震性の確保、粘り強い構造への改良整備を計画的に実施していきますが、地域からは、レベル2に対応した海岸防潮堤、水門の整備などが要望されています。

方向性

(1) 自助、共助の体制の強化

- ・「防災は一人一人が主人公」との認識のもと、一人一人が自らの生命を守るための備えに必要な情報を発信するとともに、地域が共に助け合う体制を強化し、底上げするため、防災指導員の育成を図ります。

(2) 地震、津波災害への対策

- ・市民の避難訓練や防災訓練への参加促進、住宅の耐震化の支援、防災倉庫などの整備を支援するなど、地震津波への対応を計画的に進めます。

(3) 防潮堤などの整備

- ・国や県と連携して海岸15kmのレベル1防潮堤整備を進めるとともに、レベル2の津波に対応した施設の整備を検討します。
- ・二級河川坂口谷川の水門整備の早期完成を国に要望します。

(4) 風水害への対策

- ・災害が深刻化する前に避難勧告等を発令できるよう、情報伝達体制を強化します。

(5) 原子力防災対策

- ・浜岡原子力発電所は、現在、国の指導により停止していますが、あらゆる原子力災害の想定に対し市民の安全性を高めるため、広域避難計画の策定、放射線防護対策施設の整備、避難路の整備などに取り組みます。
- ・広域避難計画は、今ある方針書を基に関係市町との協議を進め、実効性ある計画としての策定を進めます。
- ・原子力防災に関する正しい理解を促すため、市民に対する学習会などを開催します。

(6) 他市町や企業との連携

- ・県内外の市町村や企業等と災害協定を締結し、有事に備えた支援体制を構築します。



政策 5 防災

施策 2 消防体制の充実



現状と課題

牧之原市の常備消防は、平成28年から静岡市に委託し、静岡地域（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）の枠組みで消防救急業務を実施しています。

災害発生時には、自治体の枠を越えた署所からの救援車両などによる従来の管轄区域を越えた消防救急活動が展開され、住民サービスの向上が図られています。

しかしながら、現在の署所は、消防車両等の到着時間の格差や空白地域への対応が課題となっています。

消防団については、合併してから分団の統廃合を進め、現在は11分団、560人の定数となっています。また、平成26年から女性消防団を設置し、消防活動に係る広報やソフト事業の充実にも力を入れています。

今後、少子高齢化の進行による若者の減少に伴い、団員確保が困難になることが予測されるため、地域と連携した団員の確保が課題となります。

また、各地区、各分団の団員数等を考慮し、市内の詰所、器具置場等の適正配置についても地域と協議し、検討を進めることが必要になります。

方向性

(1) 消防の広域化に伴うサービスの充実

- ・静岡地域での消防の広域化に伴い、救急業務のサービスの拡充、消防サービスの充実強化、消防投資の効率化などを長期的な視点で進めます。
- ・関連する団体と連携し、住民の安全安心な暮らしを守る消防体制を構築します。

(2) 消防署の適正配置

- ・地域における消防車両等の到着時間の格差を解消するための検証を行い、消防署の適正配置を検討していきます。

(3) 消防団員の確保、処遇改善

- ・地域の安全を守る消防団活動を維持するため、地域の協力のもと、団員の確保に努めながら、消防団設備の改修や適正な更新を行うとともに、免許取得の補助制度など処遇改善を図っていきます。

(4) 消防団の分団、詰所の再編

- ・地域の実情に合わせた消防団組織の効果的、効率的な運営を図るため、自治会と協議のうえ、分団及び詰所等の再編などを進めます。
- ・分団の再編とともに、消防団活動を補完する機能別分団の組織化への検討を進めます。



政策 5
防災

施策 3 防犯・交通安全活動の充実



現状と課題

牧之原市防犯及び交通安全に関する条例に基づき、犯罪及び交通事故のない安全な市民生活を確保するため、市、市民、事業者及び関係団体が、各々の責務を果たしながら連携協力し、安全安心なまちづくりに取り組んでいます。

牧之原市内の刑法犯認知状況は、平成28年は234件、平成29年は191件と総数は減少していますが、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺事案や女性や子どもなどを狙った事案が発生しています。

一方、交通事故件数については、平成28年が296件、平成29年が257件と総数は減少しました。また、死亡事故件数も平成28年は4件(4人)、平成29年は1件(1人)と減少しています。

事故種別の区分では、高齢者や高齢ドライバーが関わる事故が多く、夜間における歩行者が犠牲となる事故も発生しています。また、全国では通学途中の児童が犠牲となる事故も発生していることから、通学路を中心とした歩行者の保護のためのハード整備も課題となっています。

方向性

(1)関係者と連携した犯罪防止

・犯罪の防止には、声掛けによるコミュニティ活動など地域環境の整備が重要であることから、市民、地域、事業者及び関係団体が一体となって、青色防犯パトロールの実施や啓発活動を行い、犯罪の起こりにくい地域づくりに取り組みます。

(2)特殊詐欺などに対する相談、啓発の実施

・悪質商法やオレオレ詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するため、警察や関係団体などの協力による啓発活動や市民相談センターによる相談機能の充実を図ります。

(3)交通事故防止

・交通死亡事故ゼロ、交通事故総量削減のため、各期間の交通安全運動の実施、高齢者や子どもを対象にした交通安全教室などの啓発活動、県や警察と連携したピカッと作戦、早めのライト点灯の実施による夜間の交通事故防止などに取り組みます。

・通学路を中心とした歩行者保護のためのハード整備を実施し、歩行者の安全対策に取り組みます。

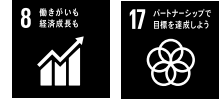
(4)大型イベントへのテロ対策

・2019年ラグビーワールドカップ及び2020年東京五輪などの開催におけるテロ行為を未然に防止するため、警察と近隣自治体、民間事業者や地域住民等が緊密に連携し、官民一体のテロ対策を推進します。



政策 6 市政経営

施策 1 市民の期待に応える人財の育成



現状と課題

平成17年の新市誕生以降の退職者は245人で、平成30年度当初の職員総数の49.9%にのぼり、毎年平均して約15人前後の職員が入れ替わっています。経験豊富な職員が毎年大量退職し、職員構成が急変する中、基礎自治体の足腰を強化することが喫緊の課題となっています。

自治体を取り巻く環境が急速に変化する中、牧之原市では、人財育成基本方針を策定し、目指す職員像を定めて、職員に様々な研修の機会を提供しています。また、職員一人ひとりの健康維持や、ワークライフバランスをはじめとする働き方改革なども含めた職場環境の改善にも取り組んでいます。

日々変化する行政需要に的確に対応するため、より機能的な組織体制の構築と職員の適正な定員管理が課題となっています。

方向性

(1)人財の育成

- ・牧之原市人財育成基本方針に基づき、自ら伸ばす、職場が伸ばす、人事制度が伸ばす取組を継続し、意識改革や個々の感性を磨く学びの場をつくります。
- ・職員自ら市民の立場で問題を発見し、仲間と共にスピーディーに解決する情熱ある職員を育てます。
- ・人事評価制度を活用し、職員の資質向上を図ります。

(2)定員管理と再任用

- ・定員管理計画の見直しを図り、組織に必要な職員の適正配置を進めます。
- ・平成32年度(2020年度)から導入される会計年度任用職員制度に基づき、非正規職員の適正な任用を図ります。
- ・再任用制度に基づき、経験豊富な定年退職者を再任用することで、役所機能の維持と若手職員の育成を図ります。

(3)働き方改革

- ・健康で働きやすい職場環境を整備します。
- ・生活と仕事の調和による相乗効果を目指すワークライフバランスを推進します。



政策 6
市政経営

施策 2 住民自治の推進



現状と課題

牧之原市では、自治基本条例の制定、まちづくり協働ファシリテーターの育成、地区自治推進協議会の発足など、対話による協働のまちづくりを進めるための基盤整備を進めるとともに、様々な施策への市民参画を進めてきました。

地域住民が主体的に地域づくりを考えるため、各地区(市内10地区)を単位に地域の絆づくり事業を実施しています。また、今後のまちづくりを担う若者の育成や地域への愛着の醸成のため、高校生を対象とした地域リーダー育成プロジェクトを進めています。

近年では、人口減少や世帯構造の変化などにより、地域の繋がりの希薄化が進み、自治組織への加入率が低下しています。

福祉、教育、防災などの課題に対し、地域社会が果たす役割は大きいいため、地域活動を支える仕組みや活動拠点の確保、主体的に活動する人材の育成など、住民自治の更なる推進が求められています。

方向性

(1)地区主体の地域活動の推進

- ・各地区の地区自治推進協議会が主体的に行う取組を支援し、住民主体の地域づくりを進めます。
- ・各地区の代表者で組織する地区長会が全市的な課題に対応できるよう地区間の連携や活動しやすい環境づくりを進めます。

(2)まちづくりセンターの設置

- ・各地区に地域活動の拠点となる(仮称)まちづくりセンターを設け、行政の各施策との連携を強化するとともに、地区主体の地域づくりの基盤を強化します。

(3)まちづくりを支える人財育成

- ・地域の住民自らが地域の課題を解決する能力を高めるため、まちづくり協働ファシリテーターの育成、高校生を対象とした地域リーダーの育成などに取り組みます。

(4)NPOやボランティア活動

- ・NPOやボランティア団体などの市民活動団体が、運営ノウハウを生かし、自治組織と連携・協働して活動や地域づくりを進める体制を強化します。





政策 6 市政経営

施策 3 行財政運営の適正化



現状と課題

牧之原市の実質公債費比率は低下の傾向にありますが、未だ県内市町の平均値より高い状況にあります。今後の行政需要の増加による起債残高の上昇や普通交付税合併算定替えの段階的な縮減などによる歳入の減少が見込まれるため、中長期的な視野に立った財政健全化の取組が必要になっています。

また、牧之原市が保有する公共施設は、今後、多額の改修更新経費が発生することが予測されるため、平成28年に公共施設マネジメント基本計画を策定し、長期的な視点で施設の更新、統廃合、長寿命化に向けた取組を進めています。

市民の生活圏が交通基盤の整備やライフスタイルの変化により市域を超えて広がっているため、中部地域、遠州地域などの枠組みの中で、連携した取組の調査研究を行っています。

また、ごみ処理、消防、医療などは単独では施設の保有や課題解決が難しく、一部事務組合を設置して対応していますが、施設の老朽化への対応等について周辺市町と協議していく必要があります。

社会経済の変化に伴い多様化、高度化する課題に対応し、持続可能なまちづくりを進めるため、総合計画に基づき、戦略的な推進を図るとともに、公共と民間の連携などを通じて、行政サービスの豊かさと財政負担の軽減を同時複合的に進めることが必要となります。

方向性

(1)行政運営の効率化と健全化

- ・アウトソーシングの導入や公的資産の有効活用、事務事業の実施方法や施設の運営方法の改善、経営資源の選択と集中などを進め、市民サービスの充実と財政の健全化に努めます。
- ・財源確保や財政負担の軽減に繋がる取組などを進め、持続可能なまちづくりに向けた、経営の視点での行財政運営に努めます。

(2)公共施設マネジメントの推進

- ・公共施設マネジメント基本計画を見直すとともに、各施設分類における個別計画を策定し、分類別施設の量と質を見直します。

(3)広域行政の推進

- ・ごみ処理、消防、医療などの単独での施設保有が困難な分野においては、関係市町と連携して施設を運営します。
- ・行政課題の効果的な解決のため、中部地域、遠州地域、大井川流域など各種広域の枠組みの中で、関係市町との連携を強化し、対応方法を検討していきます。

(4)施策の計画的な推進

- ・施策の推進と進捗管理のため、市民意識調査の実施や実施計画の策定を通じて毎年の実施状況を評価し、取組を随時改善していきます。

政策 6
市政経営施策 4 情報発信とシティプロモーション
の推進

現状と課題

牧之原市では、広報紙、ホームページ、フェイスブックなどの多様な情報発信の媒体を設けています。フェイスブックは、平成31年3月末の段階で9,000人以上が登録し、市民の地域に対する関心や市民活動団体の認知度が高まるなどの効果が表れています。

牧之原市には、海岸線などの自然環境、牧之原大茶園、豊富な特産品、伝統行事、史蹟名所など、地域資源と呼べるものが豊富に存在していますが、都市ブランドや統一したイメージは形成されておらず、情報発信を効果的に行うためのブランドイメージの確立が課題となっています。

当市からの若者、女性の流出が顕著に進む中、都市イメージを明確にしたうえで、移住定住を進め、人口の流入を促進し、流出を抑制します。

また、今後の社会経済の国際化を考慮し、外国籍住民と共生する地域づくりを進めることが必要となります。

方向性

(1) シティプロモーションの推進

- ・市の持つ魅力や強みを整理したうえで、都市ブランドとしての統一したイメージを形成し、市内外に向けて効果的に発信します。
- ・国内外の姉妹都市、友好都市及び友好交流に関する覚書を締結した都市との交流を深めるとともに、交流地域及び交流分野の拡大を図ります。

(2) 広報紙、SNSでの情報の発信

- ・ターゲットや目的に適した媒体や手段により、市政に関する情報を公開、発信するなど、戦略的な広報を展開します。
- ・SNSを活用した地域情報の交流を推進し、暮らしの利便性の向上や地域コミュニティの強化を図ります。

(3) 移住定住の促進

- ・豊かな自然環境、温暖な気候、多様な特産品や地域資源を活かしたライフスタイル、産業、文化の創出を通じて、市内への移住定住を促進します。
- ・移住定住に伴う住宅の新築、購入、賃貸、改装に対する支援を行います。

(4) 東京五輪サーフィン競技のホストタウン事業の推進

- ・2020年東京五輪の開催を契機として、国内外との文化、観光、経済面などでの交流を深めるとともに、開催に合わせて整備した競技環境の有効活用、関係者による気運の盛り上がりなどを通じて、大会後も継続したインバウンドを確保します。
- ・マリンスポーツやマリンレジャーを楽しめるライフスタイルや産業を創出し、移住定住を促進します。

(5) 多文化共生の推進

- ・外国籍住民との相互理解を深め、共に地域の一員として暮らしていく社会をつくります。

1 概要及び目的

戦略プロジェクトは、基本構想の重点戦略に基づき、戦略的な観点から総合的、横断的、優先的に取り組むものです。

牧之原市の地域経営に関わる複合的で本質的な課題の解決を進めるための作戦であり、既存の価値観に捉われない柔軟な手法による事業展開を図ります。

2 前提とする背景

日本は、社会経済が拡張から縮退の時代に転換し、250年間誰も経験したことのない社会経済情勢の変化に直面しています。牧之原市においても、若者や女性を中心とした人口減少、沿岸部の地価下落、既存産業の低迷などの課題が表面化し、このままでは加速度的に人材や賑わいが失われ、まちの衰退に向けた負の連鎖に陥る恐れがあります。

3 戦略プロジェクト

後期基本計画では、人口や経済の縮退時代においても持続が可能なまちづくりを進めるため、基本構想の重点戦略に基づき、次の3点を視点にプロジェクトを進めます。

【戦略視点】

- ・生産年齢層(若者・子育て世代)の定住・交流の促進に繋がるサービスやライフスタイルを創出する。
- ・人生100年時代に向けた元気市民による活きるホームタウンをつくる。
- ・業務の効率化などにより経営基盤を強化し、行財政運営の持続性を確保する。



【3つの戦略プロジェクト】

- ・魅力ある高台開発の推進
 - ・公共施設マネジメントの推進
 - ・若者を惹きつける自立したまちづくり
- 前期基本計画からの継続
- 後期基本計画での新規

戦略プロジェクトの推進は、行政だけで実現できるものではなく、民間の稼ぐ知恵を活かし、自立的、継続的に取り組む民間プレイヤーの存在が不可欠であるとともに、市民総がかり、総活躍で展開する必要があります。

各取組の実施に適した行政と民間の効果的な連携により、まちに人とお金の流れを生むサービスや産業をつくり出し、交流定住人口の増加、住みやすい地域づくり、財政運営の健全化などを実現することで、将来に渡って持続可能なまちづくりを進めます。

【戦略プロジェクト1】

未来若者プロジェクト(若者を惹きつける自立したまちづくり)

現状と課題

牧之原市は、若者や女性を中心に人口減少が進んでいるため、自然環境、特産品、空き家などの遊休ストック、地域の人材などの資源を有効活用して、若者世代が魅力を感じる子育て、教育、雇用環境を実現し、若者世代の交流・定住を促進する必要があります。

人生100年時代を見据え、市民一人ひとりが意欲や能力を活かして活躍することで、まちづくりのプレイヤーとなる人材を確保し、魅力あるサービスやライフスタイルの創出とアクティブで健康な暮らしなどの課題を同時複合的に解決することが期待できます。

方向性

(1)まちづくりを担う民間プレイヤーの支援

- ・自然を活かしたアクティビティ、空き家・空き店舗を活かした商業やサービス業、特産品を活かした食、付加価値の高い農業、その他テクノロジーやノウハウを活かした新ビジネスの実施などに民間主体で取り組むプレイヤーを見出します。
- ・民間プレイヤーが行う地域経営課題の解決に資する事業計画の策定を支援します。
- ・その事業を支援し、市域に新たなサービスやライフスタイルを創出します。

(2)エリア再生や構想の策定

- ・商店街、沿岸部、里山などのエリア再生に資するエリア構想を策定します。
- ・構想の実現に公民の連携で取り組み、魅力あるエリアの創出に取り組みます。

(3)若者が求めるサービスの充実

- ・民間プレイヤー及びその事業と行政の各施策の連携により、魅力ある子育て支援、教育、公園、交流空間、産業などを創出し、若者が訪れ、交流し、住む環境の充実を図ります。

【戦略プロジェクト2】

高台開発プロジェクト(魅力ある高台開発の推進)

現状と課題

市民意識調査では、市外または市内の他の場所に移りたい理由として「公共施設や大きな商店がなく生活に不便だから」、「地震津波などの被災の恐れがあるから」、「通勤や通学など交通面が不便だから」が上位を占めています。

当市には、市域の北端に位置する富士山静岡空港や年間約9,000億円の製造品出荷額を誇るものづくり

の拠点があり、通過・通勤人口は増えていますが、消費、居住、交流の拠点到に乏しく、定住・交流人口の増加に繋がっていません。

交通インフラの有効活用、消費・交流の拠点づくり、安全安心な住宅・産業用地の確保を行い定住・交流人口の増加を図る必要があります。

方向性

(1)東名高速道路相良牧之原IC北側地区の開発の推進

- ・(仮称)牧之原市IC北側土地区画整理組合が行う開発事業を支援します。
- ・同組合が選定した業務代行者と連携し、賑わい拠点づくりを進めます。

(2)その他の開発の検討

- ・県や関係市町と連携し、富士山静岡空港新幹線新駅の設置を進めるとともに、その状況に合わせて、新駅周辺の開発についても検討を行います。
- ・企業進出などに必要な用地の確保については、ニーズに合わせて整備を検討します。

【戦略プロジェクト3】

公共施設最適化プロジェクト(公共施設マネジメントの推進)

現状と課題

牧之原市が保有する公共施設は、全国の自治体同様に今後一斉に改修更新の時期を迎え、40年間で684億円(1年当たり17.1億円)の費用を投入しなければ、保有する全ての公共施設を安全な状態に保つことができないという試算結果が出ています。

国からの要請に基づき平成28年に公共施設マネジメント基本計画を策定したため、計画に基づき、公共施設マネジメントを進めることが必要です。

方向性

(1)公共施設マネジメントの計画的な推進

- ・取組の進捗状況に合わせて、公共施設マネジメント基本計画及び将来更新経費の時点修正を行い、計画の進行を管理します。
- ・先導的な取組に位置付けている旧片浜小学校の利活用については、運営事業者の株式会社マキノハラボによる管理運営を支援します。

(2)個別分野への展開

- ・施設分類別の個別計画の策定を進めます。
- ・今ある施設を賢く使うことで、サービスの質の向上に努めます。
- ・個別計画に基づき、個別施設の更新、統廃合、長寿命化に計画的に取り組めます。

政策1【健康福祉】

施策1【子育て支援の充実】

項目	現状	目標値
合計特殊出生率	1.53	1.70
子どもを産み育てやすい環境だと感じる人の割合	34.8%	49.8%
子育て支援の取組に対する市民満足度	51.2%	61.2%
幼稚園、保育園、認定こども園等の充実への取組に対する市民満足度	58.4%	68.4%
こども医療費制度への取組に対する市民満足度	70.5%	75.5%

施策2【超高齢社会への対応】

項目	現状	目標値
60歳以上の高齢者の外出頻度（週4～5日以上）	56.6%	66.6%
高齢者ふれあい・いきいきサロンの団体数	44団体	49団体
介護保険認定者で介護度が維持（軽減）できた人の割合	65.4%	70.0%
高齢者への福祉サービスの取組に対する市民満足度	51.4%	61.4%

施策3【障がい者福祉の充実】

項目	現状	目標値
障がいのある人にとって暮らしやすいと感じている人の割合	24.1%	50.0%
障がい者雇用率	1.97%	3.0%
障がい者への福祉サービスの取組	51.7%	61.7%

施策4【健康づくりの推進】

項目	現状	目標値
お達者度（男性）	17.88	19.08
お達者度（女性）	20.92	21.84
75歳未満調整死亡率	164	160
1日30分以上の運動をする頻度	27.0%	47.0%
健康づくりサービスの推進への取組に対する市民満足度	55.3%	65.3%
健康相談など日常的な保健活動への取組に対する市民満足度	57.1%	67.1%

施策5【地域医療体制の構築】

項目	現状	目標値
開業する医師数（4年間）	0件	2件
在宅医療連携拠点の整備	40.0%	60.0%
救急医療体制の整備、榛原総合病院の診療体制の取組に対する市民満足度	24.9%	44.9%



施策6【地域福祉活動の推進】

項目	現状	目標値
ボランティア登録者数	723人	760人
地域の福祉にかかわるボランティアの活動や取組に対する市民満足度	41.4%	56.4%

政策2【教育文化】

施策1【学びの意欲を育む学校教育】

項目	現状	目標値
授業がわかると思う児童・生徒の割合	86.4%	90.0%
英語が好きという児童・生徒の割合	88.7%	90.0%
ICTを使って分かりやすく、発表や表現ができる児童・生徒の割合	80.8%	85.0%
子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組に対する市民満足度	46.9%	61.9%

施策2【豊かさを育む社会教育・芸術文化】

項目	現状	目標値
こども体験事業への参加者数	2,855人	2,900人
市文化祭の参加者数	5,943人	6,300人
史料館の利用者数	17,214人	18,000人
図書館の機能充実や図書館整備に関する取組に対する市民満足度	28.5%	48.5%
生涯学習やサークル活動への参加機会の提供に対する市民満足度	57.5%	67.5%
家庭や地域での子どもたちへの教育力向上の取組に対する市民満足度	44.5%	59.5%
文化や芸術に触れる機会を提供（充実）する取組に対する市民満足度	38.3%	53.3%

政策3【産業経済】

施策1【農業・水産業の振興】

項目	現状	目標値
農業生産法人化数	26件	30件
年間新規就農者数	3人	5人
サガラメなどの繁殖する藻場を復元した面積数	165ha	200ha
農業、漁業の担い手への支援の取組に対する市民満足度	24.6%	44.6%
特産品の消費推進の取組に対する市民満足度	31.6%	46.6%
耕作者がいないなど、荒地となった農地の対策や利活用の取組に対する市民満足度	14.4%	34.4%
茶業安定の取組に対する市民満足度	27.1%	47.1%

施策2【企業誘致と雇用確保】

項目	現状	目標値
年間新規雇用者数	743人	850人
起業支援、産業雇用支援の取組に対する市民満足度	25.8%	45.8%

施策3【中小企業の振興】

項目	現状	目標値
市の産業は活力があると思う人の割合	11.3%	31.3%
年間起業数	40件	45件
年間商品販売額（小売）	554億円	560億円
商工業の振興の取組に対する市民満足度	27.0%	47.0%
商店街の魅力向上の取組に対する市民満足度	18.5%	38.5%

施策4【観光業の振興】

項目	現状	目標値
全国規模のマリンスポーツイベント数	3件	5件
観光誘客促進のための取組に対する市民満足度	22.7%	42.7%
各種イベントの開催に対する市民満足度	35.3%	50.3%

政策4【生活基盤】

施策1【道路・河川の保全と整備】

項目	現状	目標値
整備中路線の完了率	31.0%	81.2%
浸水被害改善率	4.0%	67.2%
道路や河川の補修・整備に対する市民満足度	37.2%	52.2%

施策2【安定した上水道の供給】

項目	現状	目標値
配水管の耐震化率	17.8%	22.0%
上水道施設整備の取組に対する市民満足度	51.0%	61.0%

施策3【計画的な土地利用・公園の整備】

項目	現状	目標値
公園管理に協力してくれる公園愛護団体数	25団体	30団体
計画的な土地利用の推進に対する市民満足度	27.6%	47.6%
街並みや周辺の景観・美観への取組に対する市民満足度	35.0%	50.0%
公園・緑地の管理や整備の取組に対する市民満足度	29.2%	49.2%

施策4【良好な環境の形成】

項目	現状	目標値
合併浄化槽の普及率	44.4%	48.6%
新エネルギーの導入率	106.7%	120%
エコアクション21認証（ISO14001）取得事業所数	53事業所	62事業所



項目	現状	目標値
生活環境対策などへの取組に対する市民満足度	54.3%	64.3%
公害防止対策への取組に対する市民満足度	48.6%	63.6%
風力や太陽光など、再生可能エネルギーの活用への取組に対する市民満足度	44.4%	59.4%
自然環境の保全への取組に対する市民満足度	40.1%	55.1%

施策5【公共交通の充実】

項目	現状	目標値
自主運行バス利用者数	16.9万人	17.3万人
空港を活用するための取組に対する市民満足度	36.7%	51.7%
公共交通の充実（バス交通など）の取組に対する市民満足度	21.4%	41.4%

施策6【住宅・土地の活用と対策】

項目	現状	目標値
住宅地の整備や住宅に関する情報の発信	29.5%	49.5%

政策5【防災】

施策1【危機管理体制の充実】

項目	現状	目標値
アクションプログラム2013に掲載した個別アクションの数値目標達成率	30.9%	80.0%
震災・火災・水害・浸水対策への取組に対する市民満足度	40.0%	55.0%
自主防災組織の強化のための取組に対する市民満足度	45.6%	60.6%
家具等の転倒防止などの防災対策への取組に対する市民満足度	39.7%	54.7%

施策2【消防体制の充実】

項目	現状	目標値
消防団員数（総数）	520人	560人
消防体制の整備に対する市民満足度	52.6%	62.6%

施策3【防犯・交通安全活動の充実】

項目	現状	目標値
消費生活相談件数に占める被害を未然に防いだ割合	88.9%	90.0%
交通事故発生件数	258件	200件
夜道、盗難などの犯罪防止に対する取組に対する市民満足度	39.0%	54.0%
学校や地域で子どもを守る取組に対する市民満足度	56.3%	66.3%
悩みごと相談など各種相談窓口の充実に対する市民満足度	47.2%	62.2%
道路交通の安全対策に対する市民満足度	33.9%	48.9%

政策6【市政経営】

施策1【市民の期待に応える人財の育成】

項目	現状	目標値
職務の改善、改革や創造を行い課題に挑戦する職員の割合	66.0%	90.0%
各部が掲げた目標の達成度	62.9%	70.0%

施策2【住民自治の推進】

項目	現状	目標値
自治会の住民自治活動への支援に対する市民満足度	39.0%	54.0%
地区公民館などの活動拠点の施設整備に対する市民満足度	42.5%	57.5%
NPOの育成・支援など、誰もが安心してボランティア活動に参加できる仕組整備に対する市民満足度	39.6%	54.6%

施策3【行財政運営の適正化】

項目	現状	目標値
市債残高	189億円	200億円
市税収入率（現年分）	99.1%	99.2%
公共施設マネジメントへの市民容認度	83.0%	88.0%
公共施設マネジメントに係る分類別個別計画の策定率	0%	100%
情報通信技術（ICT）の環境整備の取組に対する市民満足度	47.0%	62.0%
行政改革の取組に対する市民満足度	35.1%	50.1%

施策4【情報発信とシティプロモーションの推進】

項目	現状	目標値
広報紙などによる十分な情報発信	48.8%	63.8%
海外からの交流受入人数	144人	500人
姉妹都市、友好都市との交流推進の取組に対する市民満足度	47.8%	62.8%



第2次総合計画
資料編

序
論

第1編 基本構想

第2編 基本計画

資料編

第1 市民意識調査

1) 概要

毎年4月から5月にかけて16歳以上の市民1,400人を無作為抽出により選定し、アンケート調査を実施しています。

2) 意見の回収

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
回収数	787人	833人	831人	804人	796人
回収率	56.5%	59.7%	59.4%	57.6%	57.0%

第2 総合計画審議会

1) 概要

地方自治法第138条の4第3項の規定による審議会で、学識経験者、地域住民の代表者、公共的団体等の代表者、公募による市民で構成しています。

牧之原市総合計画審議会条例第2条の規定により、市長の諮問に応じて、市の総合計画の策定及び実施に関して必要な事項を調査審議しました。

なお、当審議会は、市の総合計画推進上必要な事項に関し、市長に意見を述べるすることができます。後期基本計画の進捗についても実施状況を基に内容を審議します。

2) 委員

役職	氏名	所属団体
会長	小泉 祐一郎	静岡産業大学 情報学部 教授
副会長	大石 吉彦	牧之原市自治会地区長会 代表
委員	岸 昭雄	静岡県立大学 経営情報学部 准教授
	永田 奈央美	静岡産業大学 情報学部 准教授
	平井 一之	牧之原市環境審議会 会長 一般社団法人静岡県環境資源協会 専務理事
	澤田 衛	牧之原市教育委員会 教育委員
	西谷 祥治	ハイナン農業協同組合 青壮年部 副部長
	今野 朝子	牧之原市女性団体連絡協議会 会長
	大石 斉	矢崎部品株式会社 生産技術室ものづくりセンター管理統括部 統括部長
	榎田 哲也	榛南青年会議所 専務理事
	増田 伊佐世	医療法人沖縄徳洲会榛原総合病院 副看護部長
	鈴掛 彰子	ハイナン農業協同組合 理事
	本杉 芳郎	牧之原市商工会 会長
	西谷 俊彦	牧之原市観光協会 会長
	片瀬 紀子	子育て支援団体 代表
	長澤 道子	社会福祉法人牧ノ原やまばと学園 理事長
田中 正男	静岡銀行 榛原支店長	
田平 陽子	公募	

※各委員の所属団体や役職は、平成30年9月6日の答申時のものです。

(敬称略・順不同)

3) 諮問

牧 秘 政 第 44 号
平成30年5月31日

牧之原市総合計画審議会
会長 小泉 祐一郎 様

牧之原市長 杉本 基久雄

牧之原市第2次総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

牧之原市総合計画審議会条例第2条第1項の規定により、牧之原市第2次総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会に諮問します。

4) 審議内容

開催日	行事名	内容
第1回(諮問)	5月31日(木)	前期基本計画の検証と課題、後期基本計画の背景
第2回	6月21日(木)	戦略的な取組
第3回	7月19日(木)	個別の施策の方向性
第4回	8月20日(月)	個別の施策の方向性、審議内容のまとめ
答申	9月 6日(木)	答申

5) 答申

平成 30 年 9 月 6 日

牧之原市長 杉本 基久雄 様

牧之原市総合計画審議会
会長 小泉 祐一郎

牧之原市第2次総合計画後期基本計画の策定について（答申）

平成30年5月31日付け牧秘政第44号により諮問を受けた「牧之原市第2次総合計画後期基本計画の策定」について、審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

※別紙は、当審議会での審議内容を反映した計画原案が添付された。

第3 パブリックコメント

1) 概要

平成30年9月26日(水)から10月25日(木)までの期間で意見を募集しました。

応募資格は、①市内に居住し、通勤し又は通学する者、②市内に事業所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体、③前2つに該当するもののほか、意見募集の対象となっている事案に利害関係を有する者としてしました。

牧之原市ホームページへの掲載と班回覧で周知しました。

2) 意見数

14名から36項目の意見や質問事項が提出されました。

【あ～お】

アクティブラーニング

学習者(生徒や児童など)が能動的に参加する学習法。

IOT(アイオーティー)

モノのインターネット。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

一次診療・二次診療・三次診療

一次は通常の外来診療、二次は入院、三次は高次医療と区分される。

5つの給水区域と水道事業者

牧之原市、吉田町、菊川市、御前崎市の各市の上水道及び大井上水道(旧金谷町)

インバウンド

外国から自国(当計画内では牧之原市)への観光客。

SNS(エスエヌエス)

フェイスブックやツイッターなど、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。

SDGs(エスディーゼーズ)

2015年国連総会で採択された国連加盟国全体の開発目標。持続可能な開発のための17のグローバル目標。

NPO(エヌピーオー)

民間非営利活動組織のこと。利益追求ではなく、特定の社会的使命の実現を目的として活動を行う団体。

お達者度

65歳から元気で自立して暮らせる期間を示したもの。

【か～こ】

会計年度任用職員制度

一般職で一会計年度を超えない範囲で置かれる非常勤職員の仕組みを創設し、任用、服務規定等の整備を図るもの。会計年度任用職員については、期末手当の支給を可能とする。

環境マネジメントシステム

組織や事業者がその運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく環境管理又は環境マネジメントのための体制・手続等の仕組み。

経営耕地面積

農家が経営する耕地の面積。

合計特殊出生率

一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示したもの。

【さ～そ】

実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもの。この比率が高いほど、返済負担が大きいことを表す。

自主運行バス

生活交通を確保するために、バス事業者が撤退した路線を関係市町が引き続き運行しているバス路線。牧之原市では5路線(勝間田線、萩間線、鬼女新田線、相良浜岡線、相良御前崎線)を運行している。

【た～と】

地域循環共生圏

地域の自然資源の持続的な管理手法とそれを支える仕組みを備えた圏域。日本の豊かな生物多様性と、その恵みを持続的に次世代に継承していく「環境・生命文明社会」の実現を目指すもの。

地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築するもの。

地区

市内の小中学校区単位の自治組織。

DMO(ディーエムオー)

地域の観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略の策定、戦略を確実に実施するための調整機能を備えた法人。

都市計画区域

都市計画法の規定により、都市施設や土地利用の規制の対象とされる区域。農林漁業との調和を図りながら、健全で機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するために指定するもの。

都市計画道路

都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保するなど、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。

土地改良施設

農業用の用排水施設、農業用道路、その他農用地の保全又は利用上必要な施設。

土地区画整理事業及び土地区画整理組合

公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業。土地区画整理組合は、事業の実施主体。

【は～ほ】

バイオマス

生物資源の量を表す概念。再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

ファシリテーター

会議やミーティングなどの複数の人が集う場において、議事進行を務める人のことで、中立的な立場からプログラムを進め、課題解決や合意形成に導く役割を担う。

普通交付税合併算定替えの段階的な縮減

市町村合併が行われた年度から11年間は、旧榛原町と旧相良町のそれぞれで算定した普通交付税額の合算額を下回らないようにする特例措置がされているが、その交付税額が平成28年度から5年間で順次縮減され、平成33年度(2021年度)には牧之原市として算定した額まで下がること。

ホストタウン

2020年東京五輪に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興に資する観点から、参加国と地域との人的、経済的、文化的な経済交流を図る自治体。牧之原市は、サーフィン競技のアメリカ、中国のホストタウンとなっている。

【ま～も】

メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に高血糖、高血圧、脂質異常症のうち2つ以上を合併した状態。

【や～よ】

ユニバーサルデザイン

文化、言語、国籍の違い、老若男女といった差異、障がい、能力などを問わずに利用することができる施設、製品、情報の設計。

【ら～ろ】

臨床研修医制度

診療に従事しようとする医師は、2年以上、医学部を置く大学に付属する病院または厚生労働大臣の指定する病院において、臨床研修を受けなければならないとする制度。平成16年度から必修化された。

レベル1、レベル2

レベル1は南海トラフで100年から150年に一回程度起こる地震。レベル2は1,000年から数千年に一回程度起こる地震。

ロコモティブシンドローム

骨、関節、筋肉などの運動器の障がいのために移動能力の低下をきたして、生活自立度が下がる状態。

ワークライフバランス

仕事と生活の調和。一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じた多様な生き方が選択、実現できること。

**第2次牧之原市総合計画
基本構想・後期基本計画**

平成31年1月17日策定

発行 牧之原市
編集 企画政策部 秘書政策課

〒421-0495

静岡県牧之原市静波447番地1

TEL 0548-23-0052

FAX 0548-23-0059

市HP <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>

E-mail seisaku@city.makinohara.shizuoka.jp

